

平成23年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年12月13日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年12月13日 午後5時5分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	欠	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	徳永 賢治
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	西田 茂
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	中島 憲郎
	総務部長	中島 直宏	学校教育課長 教育総務課長兼務	
	企画部長	坂本 健二	収納課長	
	健康福祉部長	江口 常雄	税務課長	坂口 典子
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	三根 清和
	建設部長	松尾 龍則	健康福祉課長	杉野 昌生
	教育部長 社会教育課長兼務	中島 文二郎	茶業振興課長	松尾 保幸
	会計管理者	田中 明	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	総務課長	小野 彰一	環境下水道課長	
	財政課長	筒井 保	水道課長	山口 健一郎
	市民課長	宮崎 繁利	農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳		
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

## 平成23年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年12月13日（火）

本会議第4日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第67号 嬉野市乳幼児並びに就学前児童及び小学生の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第68号 指定管理者の指定について（嬉野市大野原地区コミュニティセンター）
- 議案第69号 指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター）
- 議案第70号 指定管理者の指定について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」）
- 議案第71号 指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館）
- 議案第72号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第73号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第74号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成23年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 議案第82号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第83号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第84号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第85号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

---

午前10時 開議

**○議長（太田重喜君）**

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会での議案質疑につきましては通告制です。質疑につきましては、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならない。また、自己の意見を述べることができない。質疑は同一議題について3回を超えることができない旨、会議規則第54条に規定いたしておりますので御注意ください。

それでは、議案第67号 嬉野市乳幼児並びに就学前児童及び小学生の医療費の助成に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

**○8番（梶原睦也君）**

それでは、質問させていただきます。

まず、全体的な部分で、この制度改正によりまして、県からの支援につきましては、どの部分が上乗せになるのか、お伺いいたします。

また、本市におきまして、この現行制度から試算をいたしまして、どの程度の経費軽減になるのか、お伺いいたします。

続いて、4条第1項の部分ですけれども、現行の制度におきましては、乳幼児については診療明細書ごとに300円の負担でございます。しかし、改正案では1回の受診につきまして上限500円を2回目の受診まで控除した額を、入院の場合は上限1,000円を控除した額を助成となっております。ここら辺の部分につきましては、現行制度の違いについて詳しく比較した形でお聞かせ願いたいと思います。

最後に、小学生は現在償還払いとなっておりますが、小学生というか、就学前児童と小学生は償還払いになっておりますが、この制度の導入によりまして、小学生部分も現物給付になるのか、この点についてお伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

まず、どの部分が上乗せになるかということでございます。これにつきましては、3歳以上就学前までの児童、子どもにつきましては、今まで入院に対し、県補助が4分の1ございましたが、これが2分の1県のほうで負担をいただくようになります。

それから、現行制度から試算してどの程度の経費軽減になるかということでのお尋ねでご

ございますけれども、これにつきましては、大体嬉野の場合で600万円から700万円ではないかということで推計をされます。

それから、その次が現行制度では乳幼児については300円の負担だったが、今回500円の2回になるということをございまして、現行制度の違いを具体的にということをございます。このお尋ねにつきましては、まず3歳未満の場合、例えば、A病院、B病院、C病院、3つの病院に受診をした場合、1回の受診に300円の負担をすればよかったです、3つの場合、3病院ということで3掛け300円ということで900円になりますが、改正によりまして、A病院、B病院、C病院、3病院に受診した場合、1回で済めばよろしいんですが、2回受診した場合、1つの病気で2回通院をした場合、500円の2回ということで1,000円になりまして、その3病院、3,000円というふうな格好になります。入院につきましては、1入院1,000円ということになります。

それから、小学生の一部自己負担に対して現物給付になるかというお尋ねでございますけれども、今回は県下統一されたのは6歳未満、就学前までの子どもが対象というふうになります。そういうことで、小学生につきましては従来どおりの500円までの償還払いという形で残るようになります。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

はい、わかりました。

そしたら、この軽減分の600万円から700万円の使い道については検討されているのか、それと今まで300円の負担であった乳幼児、それから就学前の方に関しては500円でしたかね、入院と通院もでしたかね、ここら辺について、若干この制度によってこの部分の人たちに負担がふえるんですけれども、ここは県の制度のとおりにならなければいけなかったのか、嬉野独自でこの部分だけ残すということはできなかったのかどうか、その点もお伺いいたします。

最後に、この小学生の現物給付に関しては、今回制度改正の中で嬉野市として償還払いから現物給付ということはその議論に上らなかったのかどうか、その点についてお伺いします。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えいたします。

まず、県の負担が入ることによりまして、600万円から700万円の軽減が図られるということで、この使い道ということをございますけれども、ちょうど今平成24年度の予算編成をいたしております。そういう中で、概数的には大体まとまりつつありますが、衛生費の伸びと

いうのも結構ございます。そういう中で、これを財源として新たな部分に持ってこれるかというの、もう少し検討を要するのではないかと思います。これにつきましては、福祉課といたしましては、当然そういうふうなことで充てたいわけですが、全体的な総予算もございますので、もう少し時間をかけて検討が必要でないかというふうに考えます。

それから、300円につきまして独自でできなかったのかということでございますけれども、これにつきましては県の統一事務というのが、今まで乳幼児、就学前という区分をいたしておりましたが、2つの制度を1つにまとめまして、ゼロ歳から6歳までを1つの制度として子供医療費ということで統一化がされております。そういう中で、嬉野だけ独自ということもできないことはないですが、独自でした場合には、こういった300円までの分については償還払いの方法によるようになります。というのが、県内各病院でございますけれども、これに周知とお願いをするようになりますので、嬉野だけがそういった方向で対応するというのが非常に難しい面もございますので、今回は県下統一のほうに提案をさせていただいております。

それから、小学生の現物給付についてということでございますけれども、これにつきましても、子どもさんたちがどこの病院に受診をされるかわからないわけですが、現物給付を導入する場合、どうしても統一的取り扱いが必要になってきます。県内どこの病院でも同じ取り扱いができるような形にしないと、非常に事務的にも複雑になってまいりますので、これにつきましては今後も県のほうに小学生までの医療費助成のお願いをするような形をとっていくことにいたしております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

わかりました。

そしたら、ちょっとさっきの説明のところに戻りますけれども、上限500円を2回目の受診まで控除した額を、入院の場合は上限1,000円を控除した額を助成するとありますけれども、ここにつきましては2回目の受診までということは、これは1カ月にということでしょうか。3回目の受診というのはどのようになるのか、この点についてお伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

この1回、2回、3回というのは、1レセプト、1診療報酬明細書ということになりますので、月単位というふうになります。例えば、風邪引きとかで受診した場合、1回目、2回

目の通院ですね、ここまでは500円の負担をしていただくようになりますが、同じ月内に3回目の通院をされた場合は、この場合は無料というふうになります。（「無料」と呼ぶ者あり）はい。上限が1,000円までということになりますので、1,000円以上の負担は発生しないということになります。

なお、2回目までのカウントにつきましては小児科医師会のほうとも協議を県のほうでしていただいております、2回まででしたら事務的に対応できるというふうなことで、こういう方法で統一がされております。

以上です。

#### ○議長（太田重喜君）

これで議案第67号 嬉野市乳幼児並びに就学前児童及び小学生の医療費の助成に関する条例の一部改正についての質疑を終わります。

次に、議案第68号 指定管理者の指定についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第69号 指定管理者の指定についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第70号 指定管理者の指定についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

#### ○4番（山下芳郎君）

議案番号70号の指定管理者の指定、湯っくら一とについて質問いたします。

まず、この指定管理者の指定の手續に関する条例9条に業務報告の聴取等があり、管理の業務または経理の状況により実地調査し、必要な指示をすることができるとありますけれども、先般、私が一般質問した経緯もありますけれども、改善に向けての指摘をされたことがあるか、お尋ねをいたします。

そのことと、事業費が今回918万円のうち800万円が委託料で賄っている状況であります。福祉施設とはいいまして、市の補助金に頼っている体質がありまして、経営努力と申しましょうか、それが形として見えておりません。その中で、これだけの施設でありながら、利用者が年間1,370名、1日当たり5.3人の利用で、利用料金700円でありますので、非常にその分の経営努力が見られない、要するに利用人数が少ないということが言えると思っております。

あと、約款の中に役員、理事、幹事が載っておりますけれども、既に相当数、亡くなっておられる方が平成21年度の分で載っております、そのときもう既にお亡くなりになっておられる方も相当数おられます。これが今回の提出資料に載っているわけでありますので、そこら辺についてもある程度確認、精査する必要、指導する必要があるんじゃないかなんかと思っております。ということで質問をいたします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

お答えいたします。

まず、指定管理者の条例の中で業務報告等の聴取規定があるが、どうなっているかという御質問に対してですが、指定管理者からの報告は毎月、前月分を取りまとめて、開館日数、利用者数等の報告をいただいております。修繕等の発生に関しましては、その発生に合わせて随時打ち合わせを、協議を持ちながら対応を図っているところです。

指摘事項等、特にない場合は、その報告と、あと双方の協議によって管理、運営を進めている状況です。

次に、経営内容についてのお尋ねであります。市が設置する公の施設、これは湯つくら一とですが、この目的を効果的に達成するために指定管理者に管理、運営を委託しております。管理料に関しましては、利用料金を指定管理者の収入に充てて、その管理実費等の差額を運営費、委託料という形で支払う方法を採用しております。指定管理者は限られた運営管理費の中で利用者に最大限のサービスを提供できるよう努力をされているというふうに認識しております。経営努力は果たされているというふうに認識をしておるところです。

次に、役員、理事等の名簿に、もうお亡くなりになっている方の名前が記載されているということですが、これは社会福祉法人の設立当時の役員は定款で定めなければならないと社会福祉法の規定がありますので、その規定によって定款の中で設立当初の役員の方のお名前、これが規定されているという、そういう規定に基づくものであります。現行の役員に関しては、任期ごとにそれぞれ改選が行われておまして、代表権を有する役員に関しては登記事項でありますので、その都度変更登記が行われているというのが実情であります。

次に、利用者の増加というか、効率が図られていないという御指摘であります。この件に関しては設置者である嬉野市と指定管理者がその利用者の獲得というか、周知に努力が足りなかったところもあるかと認識をしております。今後はその点に関しまして努力をしていきたいというふうに考えております。

以上、質問にお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

山下議員。



**○4番（山下芳郎君）**

それぞれ指摘もしていますということでありますけれども、まず役員、理事の名簿ですけれども、確かに設立当初の名簿でありますけれども、今現在の分はその定款に載せる必要はないのか、それは平成21年度で公認されておりますけど、そこでも載っていないわけなんです。その必要はないのかということ再度お尋ねいたします。

もう1つは、条例等々見回してみても、利用の仕方等々、一つの縛りがあるわけですが、性格上そういったくくりがありますけれども、12人の定員の中で5人前後ということですので、非常にそういった点では一つの利用者の推進の努力が足りないということが見受けられております。

今後、その中で、条例の変更なり改善の余地があるのかないか、また、今回申請が上がっておるわけですが、大体これは条例は3年をめぐりということになっております。いろんな面で環境も変わっています中で、3年をそのまま踏襲していいものかどうか、いろんな改善の余地があるとするならば、最短の1年でまず交わしながら、その中で相互に改善の余地、検討の時間がとれないものか、お聞きします。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（杉野昌生君）**

お答えいたします。

まず、役員に関してですが、社会福祉法では設立当初の役員氏名のみを定款で定めるように規定がありますので、改選後の役員に関してはその法人の運営の中で適切に処理をされていけばよろしいかと思っております。

なお、冒頭申しましたが、代表権を有する方のみが登記事項になっておりますので、その登記変更が適切になされていけば、役員に関してはよろしいかと思っております。

あと、条例の改正等に関してでございますが、利用料金の改正とか、もろもろ考えられますが、利用者の方々の負担増になることもありますので、その条例改正に関しては慎重に検討する必要があるかと思っております。

また、3年間の指定期間の中で1年ごとの契約ということでありますけれども、指定期間はあくまでも3年間で募集をして決定をいただいておりますので、指定管理者の決定は3年間という形で行われなければなりません。その都度年度の委託料に関しては年度ごとに協議を持つようになっております。あと、指定の取り消し等含めまして変更が生じた場合は、協定項目の中で変更の余地があるかと思っておりますので、その部分で対応が可能かと存じています。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

指定管理者そのものに絡むんですけれども、指定管理者に移譲したときに民間活力を生かすためにということであったように思っております。今のままでしたら、逆に民業圧迫の分があるんじゃないかと思うわけでありますので、これだけ800万円近くの市税を使っているわけですので、今回こういった状況を踏まえながら、民間等々へのそういった価値を生かすために対応、もしくは移譲あたりを考えられないのか、お尋ねいたします。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（杉野昌生君）**

民間圧迫につながらないか、この施設そのものの運営が民間活力の圧迫を犯していないかという御質問であります。施設そのものの設置が介護認定の方々以外の方々を対象にした施設であります。介護予防を目的とした施設で設置をされておりますので、もろもろ介護というか、高齢者福祉の分野では施設等整備が民間のほうでは進んでおりますが、その方々の業務を圧迫する施設とは考えてはおりません。そういうところです。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

これで議案第70号 指定管理者の指定についての質疑を終わります。

次に、議案第71号 指定管理者の指定についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

それでは、議案第71号 指定管理者の指定についての、嬉野市志田焼の里博物館について御質問したいと思います。

今回、24年の4月1日からの指定管理の新たな指定ということで上がっております。今回も引き続き志田焼の里振興会のほうがこの博物館のほうの指定管理を受けたいということで上がってきているわけですが、このあたりについて御質問してまいります。

まず1点目が、志田焼の里振興会につきましては、最初の指定管理者制度に移ったときから引き続きずっとやっていただいておりますが、そちらの志田焼の里振興会のほうからこの博物館を運用するに当たって要望事項は今までなかったのか、あるいは要望事項に対してどのように対応されて、また、できていない部分がどのようにあるのかということについてお尋ねをしたいのが1点目。

2点目が、利用者増に向けていろんな努力をされていることは私も理解をいたしますし、22年度の決算書を見る限りでは入館料も上がっております、また体験料もかなりアップされているということで、経営に関してはかなり努力をされているという評価はいたしますが、今後、新たな取り組みというものをどのような形で考えていらっしゃるのか。

この申請書のほうでいきますと、施設の運営についてという項目の中を読みます限り、1番目の年間の自主事業計画、これは別紙記入ということとなっておりますが、私どものほうにはこの別紙の資料はいただいておりませんので、年間行事がどのようにされているのかは詳細にわかっておりません。

2番目のサービスを向上するための方策ということにつきましては、整理整頓、明るい清潔な環境をつくるための清掃の実施とか、あるいは職員全員で利用者のニーズに的確に対応できることを目指して社内教育を随時行っていくとか、そのように書いてあります。その他というところでは、地域との連携、他の施設との連携等というところで、嬉野市の観光ガイドコーナーの設置、博物館周辺の窯業遺跡散策コースの設定、地元特産品販売の優先ということで書いておられますが、私はこの一番最初からこの1項から4項については、これはずうっと変わっていないんじゃないかなという気がするわけなんです、この点についてどのようにこのあたりについてもやられているのか、新たな取り組みとしてこの4項目の中に上がっている点は何なのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

3点目、決算書のことを先ほど触れましたが、22年度の決算書を見ていきますと、入館料は予算に対しては20万4,500円の増、そして体験料は75万9,700円の増ということで、先ほど言いましたように、かなり努力をされていらっしゃるなということでわかるわけなんです、逆に歳出の部分でいきますと、消耗品で91万3,891円の増なんです。そして、支払手数料が、これは何か原因があってかなり大きくふえたんだろうと思いますが、23万4,520円の増というふうになっております。24年度の収支計画書を見ると、支払手数料も32万円程度ということで、この22年度の決算に似たような支払手数料を計上されておりますので、多分22年度は何か大きな支払手数料が発生したものだということふうに理解はするんですけども、そのあたりがちょっと見えておりません。

そういう旨を考えますと、体験料が75万九千幾らふえたにもかかわらず、消耗品が91万円もふえたということは、要は赤字で体験をやられているんじゃないかなというふうになんて危惧をしたわけなんです。ということは、体験料をふやせばふやす分、逆に消耗品がふえていくんじゃないかなという気がしてならなかったわけですよ。ですから、このあたりの取り組みということについて、この決算書を見られた段階で、どのように志田焼の里振興会のほうとお話をされて、今後の24年度以降の経営に対してどのような協議をされたのかなというふうな思ったものですから、3点目をお尋ねしているところでございます。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

まず、1点目の指定管理者側からの要望事項でございます。一番要望として最初から多い

のが施設の改修整備でございます。このことにつきましては予算も発生いたしますので、順次予算をつけながら改修をやっているところでございます。

それとあと、今非常に体験のお客様が多くなってきておりますので、次に要望として上がってきているのが指導員さんをちょっとふやしたいという要望も上がってきております。

それとあと、これに伴って、今かまを据えておりますけど、電気がま、ガスがま、これがありますけど、こちらはやっぱり使用頻度が高くなってきているので、これの買いかえのための、いったら積み立てがほしいという話もされております。

それから、利用者に向けて利用増に向けての新たな取り組みということでございますけれども、ちょうど今博物館の集客増に向けていろんなところにPRに回ってもらっていますけど、特に小学生の体験が非常に多くなってきております。最初はこちらの杵藤地区近隣の学校が多かったわけですが、今は佐賀市、それから神崎市方面からも体験に来ております。これは学校のほうはずっと続いていただけたというふうに思いますので、小学生の体験はこの推移でいくんじゃないかと思えます。

ただ、これからの課題として、新たな取り組みとして必要になってくるのは大人の体験ですね、こちらがちょっとまだ少ないようですので、こちらのほうの体験者の拡充というのが課題になってくると思います。特に観光客の誘致ですね、嬉野にお泊まりになってこられるお客様の誘致をこれからちゃんとやっていくと。そのためにはまた大人用の体験というものもこれからちょっと開発していかなければならないかなと思っております。

それと、今回お願いしております例の歩道橋ですね。こちらが完成いたしますと、念願でありました行程どおりの見学が、順路ができるということで、それによってきちんとした行程が見れるということになると思います。

次に、決算書で体験収入がふえておりますけれども、ただ、消耗品の中に、これはちょっと明細を見てみますと、ここの中にいろんな項目が入ってしまっております。実質体験に伴います原材料の収入が約50万円程度となっておりますけど、ただ、体験の方が多くなってきますと、これに伴います指導員をその都度お手伝いをお願いしておりますので、こちらのほうも手数料として支払っておられますので、その分で大きな金額となってきておるところでございます。これは税理士さんも入っておられますけれども、報酬じゃなくて手数料扱いでいいという指導を受けたということで、このような処理になっておりますので、この金額が高くなっているということでもあります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

大きく7項目御答弁をいただいたわけですが、1項目めの施設の改修整備というものは、

随時やられていると思います。今年度は先ほど言われたように歩道橋の設置ということでですね。今後、その後、いろんな施設の改修というものは、見る限りこれからも大がかりにかかると思うんですけども、やはりすべてはなかなかできないというのが実情だろうと思うんですけども、次年度、24年度について、やはりここだけは絶対しなければいけないという改修箇所がどれほどあるのかという点をまずお尋ねしたいのが1点目。

2点目に、体験が多くなっているので指導員をふやしたいということでおっしゃったのが、一番最後の決算書の一緒の絡みなんですけれども、そうやってきた場合に、結局、体験の収入としては入ってくるわけですよ、多くなればなるほど。逆に今おっしゃられているように、指導員をふやさなければ対応ができなくなったと。となると、今度支出のほうで結局物すごく大きくなって行って、結局収支のバランスが、今この決算書を見る限り何かマイナスのほうにしか私は見えないんですよ。私は決算書の中身をずっと領収書からなんか見たわけじゃございませんので、はっきりはわかりませんが、この1枚の紙を見た限りでは、体験がふえればふえる分、逆にマイナスになっていくんじゃないかなという気がするわけですね。だから、そのあたりの対応というものがどのように改善ができるのか、体験者をふやすのは大きな課題だと思うんですよ。でもふやすことによって、やはり収支もどこかで抑えていかなければ、この指定管理者にした意味がないわけですよ。

先ほど3番目にかまの買い換え、新たにかえたいということ要望されていると、言い方をかえれば、そのための積み立て関係も要するというのであれば、収支の中でやはり最後の、ここの中に39万7,153円貯金するというふうに出ているわけですけども、ここがかなり大きくなっていかないと、そういう機材の買い換えなんかもできないわけなんで、このあたりをやはりよく振興会のほうとお話をされて、うまい取り組みというのができないのか、そのあたりをもう一回再検討していただきたいなと思います。

集客のためのPRをして小学生が多くなっているということ、何度も言いますけれども、体験については本当に物すごく金額が上がっていることはいいことで、今後、大人の集客ということをお課題としておっしゃいましたが、そしたら、大人の体験はどういうものを今志田焼の里のほうと考えられていらっしゃるのかですね。

今、嬉野の温泉のほうにお泊まりになったお客さんは、旅館さんとか、あるいは観光バスで来られたバスの一つのルートとして塩田津に来たり、あるいは志田焼の里に来たりされているのは私も存じてはいるんですけども、このあたりの連携という中で大人の体験というものが、今所管課の中でどのようなものがあるのか、志田焼の里と連携をした中でどういうものができるのかというのを今どういうふうに思っているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

まず、これからの改修で一番大きいのは大がまがありますところの屋根ですね。こちらがちょっと非常に傷んでおります。これは中期財政計画の中にもちょっと上げておりますので、これはちょっと大がかりになります。何千万円年かかるといふ事業ということになります。大きいのはそれですね。

それから、収支の再検討ということでございますけれども、私もちょっと見た限り、改善する余地はまだ見受けられます。というのが、いろんなイベントを今やっておりますけれども、こちらのほうでちょっとすべてが振る舞いという形になっておりますので、こういうのは少し有料でもいいのかなとは思いますが。そんな多額な額じゃなくていいと思っておりますけれども、そういうところですね。あとは人件費については非常にこれ難しいところがございますので、余り安い金額でお礼をするということにもいきませんので、この辺は少しまた再検討の余地があるかと思っております。

それと、大人の体験ですけど、これはやっぱり近代化産業遺産群という、遺産が集団にあるということを知っていただくというのがまず第一かなと思っております。それと、体験といたしましては、女性あたりに人気なのがランプシェードでございますので、絵つけとかろくろよりも、こちらのランプシェードが非常に人気があります。ただ、これはちょっと時間がかかるというのがありますので、その辺の時間をどう観光客の方につくり出していただくかということになると思っております。

それと、あと塩田津の伝建地区とのコラボですね、こういうのが課題になってくるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。（「施設の運営関係の中で、先ほど私、一番最初に4項目言いましたよね。暫時休憩よかですか」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

暫時休憩。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

**○議長（太田重喜君）**

再開します。

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

申請自体が前回のと同じような内容ということでございますけれども、一応こちらの振興会が目的とされているのが、志田焼の里博物館を中心にした地域全体をそういう何とてい

すか、焼き物の里をつくっていこうという構想があられますので、そのことをちょっと別紙のほうでは書いておられたような記憶がございますけれども、昔からある志田焼の窯業群といますかね、そういうのが一番最終の目的であるというふうにはおっしゃっております。特別にこれを新たにしたいということはちょっと記載はなかったわけですが、将来的にはそういう構想を持っておられるということで、ちょっと答弁とさせていただきたいと思えます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

1項目のほうからいきますと、大がまの上の屋根の改修が今後必要であるということですね。これは土地購入、建物購入、そして現在の改修、そして維持の指定管理というふうには、年間多くの予算を使っている施設でもあるわけですね。ですから、これが一つの嬉野市の財産ということで必要不可欠であるというのは認識をするわけなんですけれども、この施設をやはり守っていくためには活用しなければならないというふうな中で、このような指定管理をされて活用されているというものも理解をするわけなんですけれども、やはり収支のバランスというものも大事なことです。これだけ大きく予算を使う以上は、改修家屋工事とか維持管理の中で、やはり指定管理をお願いする以上は、その指定管理者のほうにも収支のバランスということについて十分認識をしていただいて、活用をしていただくように所管課としても今後も十分お話し合いをしていただきたいと思います。

それから、大人の体験の中でランプシェードが女性の方に人気と、その時間がかかるということで、その中では観光協会さんとお話をされているとは思いますが、その待つ間はどこかを見るとか、そういうふうなコースを多分つくられてはいると思うんですが、そういうふうな一つのコースというものを確実に確立されて、ランプシェードが女性の方に人気があるなら、やはりそれを一つの売りとして、観光の売りとして定着をしていくべきじゃないのかなと。あれもこれもというのはなかなか難しいと思うんですね。やはり今課長がおっしゃったように、そういう一つの人気の商品というものがあるなら、それを一つの目玉としてとりあえず打ち出すほうが私は今後の集客の核になるんじゃないかなという気がいたします。その点はまた十分観光協会さんともお話をされて、いろんなルートのつくり方をいただければと思います。

あと、やはり指定管理者のほうにはいかどうかよりは、施設の運営の中でも毎年毎年のこの3年間の中でいろんな課題が見えたり、あるいは展望が見えたりしていると思うんですね。やはりそのあたりを私はこの申請書の中にも反省点と、それから次につなげるよう、自分たちの将来像というものも必要だと思うんですね。毎回毎回、結局申請書の中身が変わらないというのはおかしいですね。もうかれこれ丸6年間やられて、この6年間の事業

の蓄積というものは十分持っていらっしゃるわけで、そのあたりはやはり経験をされた方は十分わかっていらっしゃると思いますので、そのあたりをちゃんと踏まえた申請書の中身というものをつくっていただきたいなと思います。その点について御答弁があればいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

お客様の誘致ですね、今からこれは観光客の方を誘致するというのは非常に課題になります。いろんな形でいろんなところでの協議もしていただいております。特に今回の観光協会のプロジェクトチームの中でも、実は青木館長もチームの一員として頑張ってもらっておりますので、その中でもきちんと協議をしていきたいというふうに思います。

それと、収支ですね、これやっぱり必要なことだと思います。特にこれからいろんな機材がまた古くなってきましたし、消耗してまいりますので、そういうのはやっぱりきちんと振興会のほうでも最低やっぱり200万円ぐらいは積み立てをほしいというふうなお話もされております。ということは、それなりの収支を上げにやいかんということになりますので、その辺もきちんと今から話し合っていきたいというふうに思います。

それと、あと申請の内容ですね、反省点と将来像ということでございます。次回申請の折はきちんとそういうことを踏まえて申請をしていただくようにちょっと申し伝えたいと思います。

これからお客様がますますふえますように努力していきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

これで議案第71号 指定管理者の指定についての質疑を終わります。

次に、議案第72号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

まず、議案書1ページから10ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書、11ページから23ページまで、歳入予算全部について質疑を行います。

18款 繰入金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、18款の繰入金、財調繰入金についてお尋ねをしたいと思います。

通告書では、今回の繰り戻しに伴う基金残高と、年度末までの見通しはと、また財調と起



債とのとらえ方の考え方はということで通告をしております。

この残高については、私なりに計算をいたしておりますけど、もう一度確認のために、この繰り戻しに伴う残高をお示しをいただきたいということと、そしてこの通告書に出しておりますように、年度末、最終的にはどれくらいの財調の残高というものを見込んでおられるのかという点についてお答えをいただきたい。

そして、2番目につきましては、実はこの財調と減債のとらえ方ということでありましてけれども、嬉野町議会時代に時の増田財政課長がおられたときに、私は減債をかなり多く積み込まれたときに、これは減債ではなくてもっと財調のほうに振りかえるべきじゃないかというふうな質問をした経緯があります。その当時においては、減債についてかなり県等の指導というものも厳しかったというふうな記憶があるわけなんですけれども、現在においては恐らく、私が認識するところによれば、そう県の指導等もあっていないような気がするわけです。今のところいろんな資料を見ましても、減債と財調という、そのすみ分けというのが私自身なかなかとらえにくい部分がある。ある意味では担当課、財政課長等の判断によってこれはどうにでも自由にできるんじゃないかなという気がしたものですから、こういう御質問をしたところであります。

その前段において、この嬉野市になってから合併時と比べますと、財調にしても減債にしてもかなりの額を基金として積み上げたことについては敬意を表したいと思います。今後の見通しのことを含めて再度、1回目の質問に対しての答弁をいただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（筒井 保君）**

お答えいたします。

まず、財政調整基金の残高でございますけれども、22年度末の……（発言する者あり）よろしいでしょうか。

それで、今回取り崩し額が5億4,730万8,000円でございます。今度繰り戻しが3億1,100万円ちょっと繰り戻しております。それから、歳出のほうに積立金で2億4,000万円積み立てておりますので、ほぼ現在、予算上で申しますと、平成22年度末の財政調整基金の残高になっているところでございます。

年度末までの見通しでございますけれども、現在、嬉野町と嬉野市の体育館の空調設備工事でございますけれども、これは財政調整基金から財源を充当しておりますけれども、現在、県との協議を重ねておりまして、これに合併特例債が充当できないだろうかということで現在お願いをしているところでございます。もしこの2つの事業に対しまして合併特例債等の財源が充当できれば、年度末の残高につきましては、そのままこの財源を捻出することができるわけなんですけれども、これをそのまま財政調整基金に積むとすれば、約16億円ぐらい

の残高になるかというふうに思っているところでございます。

引き続き、財政調整基金と減債基金のとらえ方でございます。

もう議員も御存じのように、財政調整基金につきましては、年度による財源不足に対する調整財源だというふうに思っております。減債基金につきましては、後年度起債の償還が発生してくるわけなんですけれども、やはりその分を一時的な財源を投入いたしまして、公債負担の平準化を図るということが一般的な考え方というふうに私たちはとらえているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

財調の年度末の分については理解をいたしました。

地財法7条、地方自治法の233条の2によりますと、剰余金の全部または一部を基金に編入することができるというふうな歳計剰余金の処分ということになっているわけですね。そこら辺の中で、減債のことを見たときには、地方自治法第241条の規定に基づいた基金として減債基金の蓄積を義務づけることによって、起債の歯どめとして機能させることを目的というふうな減債の目的というのが記されてあるわけなんです。ところが、先ほど申しましたように、今のところは、もう繰り上げ償還外についても、減債の細かい部分を見れば、財調と同じような取り扱いができるというふうなところの記してある分もあるわけなんです。ですから、そういう面で私もそこら辺のところ非常にわからなくなっている部分があるわけですね。今のところ県等の指導は、減債についてこれ以上積み立てはだめですよとか、それが交付税等に影響しますよとかいうふうなところの県の指導が今あっているのかどうかということがまず第1点。

そして、実は基金それぞれ見ましたときに、減債、財調については先ほど申したとおりなんですけれども、この中で下水道事業基金、これが合併時に1億3,000万円あって、そして平成18年決算においては1億8,000万円まで上昇してきているのが、その後また戻って1億3,000万円まで推移をしているわけなんです。これが基金の種類ということで見たときに、基金の種類の中で特定の目的のために財産を維持するための基金と、特定の目的のために資金を積み立てたものの基金と、そして定額の資金を運用するための基金というふうな基金の種類として上げられている。

私は、財調と減債ということについては、もう一度お答えいただきたいと思うんですけれども、今後についてやはり公共下水道、あるいは農排含めてかなりの費用を要する、投資をしなければならない分がある中で、この2番の分の特定の目的のために資金を積み立てるということをとって、私はもう財調、減債の部分をむしろ下水道事業基金のほうに持っていっ

て積み立てたほうがより今後の下水道事業に対する健全運営といたしますか、そこら辺ができるんではないかなという気がいたすわけなんですけれども、そこら辺について再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

まず1点目の県の指導でございますけれども、確かに先ほど議員が申されましたように、増田課長の当時、財政調整基金には積むな、積むなというふうに言われた経緯は私も知っております。それですけれども、現在は財政調整基金へ積み立てとか減債基金へ積み立てとか、そういう指導は今現在はあっていないところでございます。

それから、2点目の公共下水道とか農集排の減債基金の積み立てでございますけれども、現在、農集排については県の補助金、前年度の事業費に対しまして7.5%の分の補助金が参っておりますけれども、その分は後年度の公債費の負担という形でそのまま減債基金のほうに積んでおります。公共下水道につきましても、前年度の事業費に対してパーセントで来ておりますので、その分は積んでおりますけれども、やはり現在、農業集落排水事業、公共下水道、非常に事業費も大きゅうございますし、起債も借り入れているところでございますけれども、やはり後年度を見ますと、起債の償還額がどうしても圧迫するんじゃないかなというふうには思っております。それで、今後、下水道とか、こういう部分につきましてもの公債費の財源の一部として積み立てることについて、ちょっと財政のほうでも一般会計のほうの収支を見まして、検討させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

このことについては、当初か決算のときに申し上げるべき問題であったわけなんですけれども、たまたま今回このような繰り戻しということが出ましたのでお尋ねをしたわけなんです。

先ほど私、財調と減債を勘違いして申し上げたことを訂正しておきますけれども、先ほど課長が申されたように、恐らく今後下水道事業等については、かなり財政的に逼迫すると思えますし、そういう中で事業の進捗というのが危ぶまれるというふうな私は危機感を抱いているわけなんです。そういうことの中で、この減債、財調との絡みもあわせて、今後、基金を積み立てることについて、どのような形が一番いいのか、そしてどのような基金に持っていったほうが一番いいのかということについて、再度考えを新たにさせていただいて、努力をしていただきたいということだけを要望しておきたいと思えます。答弁は結構です。

○議長（太田重喜君）

これで歳入歳出補正予算事項別明細書、11ページから23ページまで、歳入予算全部についての質疑を終わります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳出24ページ、第1款、議会費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出25ページから30ページまで、第2款、総務費及び48ページ、第9款、消防費について質疑を行います。

第2款、総務費、1項、総務管理費、5目、財産管理費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

それでは、議案書の25ページ、1項、総務管理費、5目、財産管理費、18節の備品購入費の中の集中管理車について質問をしていきたいと思えます。

小さいことで申しわけないんですが、先般の全体説明の中で、今回の442千円については入札減であり、購入車両はワゴンRを購入したということでお聞きをいたしたところでございますが、これは当初予算のときにジムニーを買いかえて4WDを購入したいというふうに言われておったわけですね。当初予算のときに4WDを買いかえるというふうに一応計画をされていたのに、今回は職員の要望の中でワゴンRということに決定をされたというふうな御説明を受けたわけなんですけれども、それでは当初予算のときの4WDの根拠は何だったのか、今後その4WDは必要ないのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（筒井 保君）**

集中管理車の当初予算の御説明のときに4WDを買いかえるという形で御説明を申し上げていたと思えます。今回、ワゴンRを、軽自動車を買ったわけなんですけれども、先ほど議員も申されましたように、職員の要望もございました、確かに。それと、普通、今まで使っております4WDの車につきましては、B&Gがございます。そこのカヌーを庫に引き上げるために使っていたわけなんですけれども、この当時の車、平成5年に取得しまして約19年経過しております、自動車屋さん等にも御相談したわけなんですけれども、19年前の車と現在の車ではもう馬力も大分違いますし、4WDじゃなくても普通の車でもカヌーの引き上げは可能という御意見もいただきました。それと、先ほど申しました、職員がみゆき公園内でどうしても起伏が激しいので、そちらのほうの管理に使いたいという御要望もありましたので、今回変更という形をとった経緯でございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

内容的には理解をいたしますが、B & Gのカヌーを引き上げるための4WDであると、当初はですね。現在の車両関係は馬力等もよくなって、そのことについては問題ないというふうなことを言われたということで、4WDにはこだわっていないというふうな御答弁だったと思うんですけれども、それは雨が降ったりとか、そういうときでも斜路の部分で本当に可能なかどうか、その点について間違いはないんですか。2軸と4軸では全然接地力違いますし、雨のときの斜路関係で本当に可能なかどうかということまで御配慮をされたのかどうか、実際使ったときにスリップしてだめだったよということがないのかどうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

艇庫でのカヌー引き上げが主たるものでございましたので、あそこは地盤もかたく、舗装はしてあると思いますので、特にぬかるみで使うという状況ではないので、今回は4WDから普通の車に変更したところがございます。（「よし、よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

私は、18節、備品購入費の地上デジタルテレビの分についてお伺いいたします。

この6万円の分ですけれども、この地上デジタルテレビの購入はどの部分の購入なのか、それと、今回故障したからかえたのかどうかちょっとわかりませんが、今後、デジタルテレビの購入が必要な分というのは、あとどの程度あるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

今回、購入するのは嬉野公民館へ設置する分の1台でございます。

今後の購入については特に予定はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、公民館の部分というのは当初から予定していたのか、故障したからしたのか、あと今購入の予定はないということでありましたけれども、もうそしたらすべてデジタルテレビへの変換ができているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

嬉野公民館への今回の設置でございますけれども、昨年度、デジタルテレビを一括して購入したわけなんですけれども、その当時ちょっと手違いがございまして、嬉野公民館だけ抜けていた関係上、今回新たに設置するものでございます。

それから、すべてのテレビにつきましては、デジタルテレビに交換はしておりますけれども、学校とか、そういう部分につきましてはビデオの部分がございまして、直接見ないでビデオを見ますので、そういう部分は当時のブラウン管テレビ、アナログテレビを残しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、アナログテレビもまだ残っているということですが、今後、その部分についてデジタルテレビにかえるということはないのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

これにつきましては、教材用として使っていきますので、この部分についてデジタルテレビが必要ということではございませんので、早々にかえる必要はございません。あと耐用年数とか古くなってくれば当然交換が必要になってくるかと思っておりますけれども、今のところは現行のままで使用していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。（「はい、オーケーです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、2款．総務費、1項．総務管理費、5目．企画費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

それでは、私からは議案第72号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）、款．総務費、項．総務管理費、目．企画費、節．旅費、需用費、役務費、委託料、これずっとあります。この中の、九州で唯一のプロ野球球団のソフトバンクホークスが活躍しておるわけで

すけど、そのゲームスポンサーとなり、嬉野温泉のPRを行うことにより、嬉野の魅力を発信し、誘客増を図ることを事業目的として350万円の予算が計上されていますが、この事業の内容と予算額の内訳の中身を詳しく説明をしていただきたいと思います。

また、この事業はソフトバンクのほうから嬉野市にお願いされたのか、逆に嬉野からソフトバンクのほうに持ち込んだ企画なのかをお伺いします。

この事業は今後本当に誘客増につながる見込みを立てているのか、事業効果の展望をお伺いしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

この事業につきましては、議員御発言のとおり、九州唯一のプロ野球球団でございます福岡ソフトバンクホークスのオープン戦のゲームスポンサーとなって、福岡ヤフージャパンドームで、ここに御来場のお客様を対象に嬉野市や嬉野温泉のPR活動を行うというものでございます。

ゲームスポンサー事業費につきましては210万円、この内容といたしましては、球場入場ゲート入り口でのチラシや物品の配布によりまして、嬉野市や嬉野温泉のPR活動、それから球場内では始球式の実施、それから花束贈呈の実施、それからホークスビジョンを使った広告並びにCMを流すということ、それから選手と子どものキャッチボールの実施、それから観戦チケット500枚等々がございます。

また、PR用広告塔の制作費用として60万円でございますが、この内容といたしましては、入場ゲート横断幕2枚、2個ですが、高さ1.2メートル、幅8.3メートルの2つで17万円、それから入場ゲート告知看板1.8メートルの幅0.9メートルで、これ2つでございますが、4万8,000円、それからバックネット上部のフェンス広告、これも2カ所でございますが、高さ60センチの幅5.4メートルで8万円、それからヒーローインタビューボードに嬉野市の名前を掲出するわけですが、これが1.8掛け1.8で2万2,000円、それからこれらの取り付け・撤去一式として10万4,000円となっております。また、試合前のタイトルコールということで8万円、それからビジョンの制作費等に8万円などとなっております。

補正の内訳といたしましては、旅費、普通旅費ですが、5万円、ここに記載のとおりでございます。需用費、消耗品10万円、役務費、手数料ですが、5万円、先ほど申しました委託料として270万円、内容は先ほど御説明したとおりでございます。それから、14の使用料及び手数料、これは貸し切りバスですが、40万円、原材料費として茶葉代として20万円、以上合計で350万円となっております。

2点目の、この事業についてはソフトバンクからお願いされたのか、嬉野市からソフトバ

ンクに持ち込んだ企画なのかということですが、この企画につきましては、福岡ソフトバンクホークスマーケティング株式会社からの御提案でございます。

それから、この事業は本当に誘客増につながる見込みを立てているのか、事業効果の展望をということでございますが、福岡近郊から観光地嬉野温泉へお客様を掘り起こす絶好の機会であると考えておりまして、ドーム球場に御来場されるお客様の数が約3万人ということでございますので、その効果は大きいものがあるものと考えております。

以上でお答えいたします。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○3番（田中平一郎君）**

ただいま内訳を説明していただきましたけど、入場ゲートの外のチラシ、あるいは物品等、もちろんこれは物品等の配布となれば、嬉野ですから嬉野のお茶か嬉野の水かと思いますが、大体20万円の予算の中で何本ぐらいされているのか。

そしてまた、小学生のキャッチボールと言われましたけど、このバス代を見ますと、1日借りれば大体1台10万円ぐらいだと思います。それでこれは4台分ですね。そいぎ何人ぐらい小学生を連れて行って、どこから小学生を、どういうところから選別して連れていくのか、計画されているのか。

例えば、子どもの野球関係となりますと、恐らく少年野球でしょうね。でもほかにまだ見に行きたいという人がおって、どのくらいの間を連れていかれるのか。バスは1台大体50人ぐらい乗りますから、その辺と、私が疑問に思ったのは、最初ソフトバンクのほうから依頼があったと説明を聞きましたから、その企画会社ですか、それは納得します。私はこっちからかけたのかなと思いました、これだけの予算をかけてですね。だから、果たして観光客増につながるのかという、そういう疑問を持ちましたので、再度中身を確認させていただいて、こういう質問をしたわけですけど、その点をもう一回、小学生がどこまでの範囲で連れていくのか、聞きたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

物品ということで先ほど原材料費で茶葉代ということで申し上げましたが、これにつきましては40キロぐらいを購入したいということで考えておりまして、これを一煎茶パックということで詰めるわけですが、大体3,000個を予定しております。

それから、先ほど議員おっしゃったとおり、バス4台ですので、大体200名程度だということですが、議員が申されたとおり、小学生の少年野球チームの部員さんを考



えております。ちょっと調べましたところ、市内の小学校の少年野球チームの部員さんの総数が156名となっております。各チームから引率の方を2名ずつお願いしたとして170名となりますので、あとの30名につきましては、観光協会のお手伝いいただく方とか市の職員等で埋まっていくものかと考えます。

それから、どのくらいというふうなお話でしたが、実はこの提案の中に内野席のほうの席が500席あります。200席はこの部分で埋まったと仮定して、あと300残るわけですが、この部分につきまして、まだ今検討中ですが、市民向けに入場料が要するに要らないということになりますので、足代は払っていただくとして、そこら辺の募集、あるいはふるさと福岡の嬉野会等にお声をかけさせていただきながら御協力を賜りたいというふうに考えております。

そういうことで、誘客効果についての御質問があったわけですが、そういったオープン戦といいましても、約3万人のお客様が入れられるということですので、目に見えてその中からどれくらい入れられるというようなことはわかりませんが、効果としては大きいものがあるということ考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○3番（田中平一郎君）**

わかりました。

市に依頼があったということもありましようけど、やはりこれは嬉野観光協会、あるいはそういう旅館組合とか、そういうことのお話をされて誘致というか、そういう企画を立てようということで、それでこの中には子どもたち、将来の子どもたちが楽しく、ああいうドームでキャッチボールができるということはすばらしいことだと思います。そういう中で、今後、観光客増につながるような、そういう展開をしていただきたいと思います。

以上です。終わります。

**○議長（太田重喜君）**

次に、平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

議案書25ページ、目は6. 企画費、節では9から16の中です。今、田中議員のほうから大体数字的とか、ある程度のことを申されましたので、少し角度を変えて言わにゃいかんと思います。

まず1つ、このことについて福岡県を初め、佐賀県それぞれの自治体がありますけど、大体どのくらいぐらいの自治体が来られるのか、それを把握しておられるのか、それが1つですね。

それから2番目には、これはいわゆる先ほどから集客とか、いろいろなことの話がありますように、温泉を宣伝ということになれば、そして観光費に当初予算で1億360万円、その内訳の中には観光誘客拡大事業に1,000万円、市の財政が圧迫していると言っているのにもかかわらず、ちゃんとしたお金は市から上げておるわけ。ですから、その中で協会にこの話をされたのか、観光協会の返事はあったのか、そこまでちょっとお願いします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

このゲームスポンサーにつきましては、嬉野市が基本的にゲームスポンサーとなって一つのオープン戦、1日をお願いするわけでございまして、よその自治体がここに一緒になってということはないと。ただ、通常の一般的な企業さんは幾らか何か配られるということはあるかと思えますけれども、自治体についてはうちのみだということ考えています。

それから、観光費のほうにいろいろ組んであるとかいうような御指摘もございしますが、このゲームスポンサー事業につきましては全く別の企画でございまして、今回、嬉野市のPR並びに嬉野温泉のPRということで企画で取り組んでいるところでございます。

観光協会へお話ししているかということですが、まだ直接的にお話をさせていただいていないですが、今後当然御協力いただくためにお話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

何か少し奥歯に物が挟まったような答弁でしたけど、先ほどスポンサーと言われたでしょう。結局、田中議員に対しては会社から要望があったと、そういうふうなことで3万人ばかり集まると。あなたの話を聞くぎ、自治体がスポンサーとして依頼したような感じに受け取るような言葉でしたけど、ちょっと私はそういう点について、やっぱり会社からしたないば、嬉野温泉協会に行つとるはずですよ、ちゃんと。連絡が嬉野市に来んでっちゃですね。そいけん、もしここに来たならば、観光協会にその話はありませんかというくらいはしていくべきじゃないかと。何も自治体はいろいろな仕事をしておりますから、観光費に先ほど言いましたように1億360万円、観光費だけで上げておるでしょうが。しかも、その中で観光誘致

のために1,000万円、こういうとを活用してもらいたかと、観光協会は何ぼしよんさっですかと言いたかわけ。ですから、そういう点については、もっと頑張ってもらわにゃいかんと。

そして、私はこの間、湯布院に同僚と一緒に行了きました、視察に。そいぎ、湯布院では、湯布院があがしこよくなったということのあれは、岩男町長がまずドイツに会議に行かれて、その後、旅館代表者、若手3名がドイツに行かれて、一緒に勉強して、そして今の湯布院があると。（発言する者あり）いんにゃ、そいけんね、そういう点でまず観光協会にこの話をされたのかということをお言いたかったわけ。これは自治体がこういうことを請け負う必要はないと私は持論として持っております。いかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

企画部長。

**○企画部長（坂本健二君）**

ただいまの質問にお答えをしたいと思いますけど、まず市のほうに話がありましたのは、どういうことかということでございますけれども、御承知のように、ここの選手で本多選手が毎年、ことして3回目ですけれども、自主トレをみゆき球場でやっております。その関係もありまして、市のほうでゲームスポンサーになって嬉野をPRせんですかということで会社のほうからありました。というのは、昨年も調べてみますと、大体九州の自治体とか、遠いところは新潟もやったり、あるようですけれども、年間に4つぐらいの自治体がいわゆるドームを借り切って自治体のPR活動を行っております。そういうことで話が来ましたので、いろいろこちらでも検討させていただきましたけれども、市長のほうにおつなぎをして、どうかということで話が進んでいったことであります。

それと、観光協会ということでございますけれども、それは当然でございます、話が行っているかということでございますが、まずは予算を出して議会で議決をしてから、そちらのほうにも話をしようということで、市のほうはいたしておりません。それから、業者のほうも多分観光協会には自治体目標に持ってきました商品でございますので、それは行っていないと思っております。

いずれにしても、観光のPRもございますので、観光課とはチームを組みまして現在この事業を進めていく方針で進めております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

今部長のほうからの話で大體わかりますけど、私は350万円ですか、今から嬉野観光協会にもお話を、それをまたされるということになれば、350万円を市が立てかえておりましたから下さいと、あなたたちに1億円やっとするでしょうかと、それぐらいのことは言わんばい

かんですよ。なしかというぎ、余りにも観光協会はおんぶに抱っこですよ。

以上です。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

その事前に渡している予算につきましては、議会で慎重審議をしていただいて、その団体に渡しているわけですから、もうその団体はその分はちゃんと用途、目的もあらわれてされているわけですから、それはそれで認めて、また新たにお願いしたいというのが我々の考えでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

私も同じく2款1項6目の中で11節の需用費についてお尋ねを申し上げます。

今総論の中で賛成、反対というふうなことで今質疑があったわけですが、私はありとあらゆる機会をとって観光PRをしていただきたいというふうに考えております。

そういった中で、この需用費、チラシというふうな説明をいただいておりますけれども、今回のチラシの内容について、どういった方々をターゲットにしたのか、その内容についての、どういった検討をされておられるのか、チラシの内容についてお尋ねを申し上げます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

ターゲットということでは、当然御来場されるお客様ですから、選んで配るということではできないと思いますが、チラシとしては「日本三大美肌の湯・嬉野市を知る、楽しむ うれしのほほん」ということで、この冊子と、1枚物ですが、嬉野の「日本三大美肌の湯・嬉野温泉」という、このチラシを今のところこの2点を考えているところでございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった観光PR用のパンフレット、リーフレット、いろんな数があって、非常にわかりにくいとって以前の議会の中で指摘があって、それに対して統一をしてはどうかというふうな質問があったと思います。そういった意味で、ちょっと私の勘違いだったら失礼ですけども、そういった方向でというお答えをいただいたような気がするんですけども、そ

ういったいろんなあらゆる部分のPRを兼ねた一つの冊子で完結するような、そういった冊子の作成というのは考えておられないかどうか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今の御質問に対して、うちのほうのこの予算のほうで作成ということは考えておりませんで、これは観光商工課との協力関係の中で、観光商工課のほうで持ち合わせておられるパンフレット等を利用させていただくということで考えているところでございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

済みません、観光商工課としてはどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

PR用の冊子、パンフ類ということでございますけれども、このお話は以前からもずっと指摘がありましたので、うちのほうではまとめて、すべてが見れるようなものをつくっておりますので、もしこれを配布するということであれば、うちのほうの冊子でも構わないかなとは思っておりますけど。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうほとんど質問があった分なんですけど、今のこの分について言えば、今10万円について、企画企業誘致課長は観光課にチラシを作成依頼とかいうふうな答弁、私、聞き及んだ気がするわけなんですけれども、とすると、この10万円は何だという気がいたしますし、今三根課長の答弁を聞きますと、前につくったチラシをまとめた分を使うというふうな答弁に私聞こえたんですけれども、そしたら、この10万円は不要なんじゃないかなという気がするんですけれども、そこら辺ちょっともう一度。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

申しわけございません、先ほど観光商工課でございますパンフレットを利用させていただくということで、うちのほうの消耗品費の予算につきましては、そういったグッズとかパンフレットを入れる封筒を用意したいということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そしたら、この10万円については、チラシではなくして、それに伴う封筒等ということで理解をしていいわけですね。はい、わかりました。

それで、先ほど答弁は、でもチラシ作成ということで最初田中平一郎議員のことに関して企画企業誘致課長はおっしゃったんじゃないんですかね。そうなってくると、少し答弁を訂正してもらわないと。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

田中議員の御質問にお答えしたときは、球場の入場ゲート入り口でのチラシや物品の配布によりましてということで、補正内訳の中では需用費、消耗品費としか、チラシの印刷とは言っていないと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

辻議員の御質問に私がチラシの印刷ともし答えていたとしたら、それは削除させていただきます。チラシを配布するというところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

配布と作成は違うわけでしょう。（「違います」と呼ぶ者あり）この需用費の10万円は、じゃ配布のための配布というだけなら何も要らないんじゃないですか。そのときに封筒とい

うことでお答えいただければ納得するんですけども、チラシの配布ということでおっしゃれば、それは答弁が違うと思うんですけども。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

誤解を与えるような答弁をして申しわけございません。

チラシを入れる封筒を購入の予定でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山口議員。

○17番（山口 要君）

手数料の分については、前に答弁いただいておりますので、取り下げます。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

理解不足で御迷惑をおかけいたしました。

それでは、委託料なんですけれども、委託先としてはどこになるのかということをお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

委託先といたしましては、福岡ソフトバンクホークスマーケティング株式会社ということ

になると思います。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

委託ということでホークスビジョン等とヤフードームの中のPR活動についての委託だというふうに思いますけれども、そういった中で、委託した場合に嬉野市としての意思というか、そこら辺の反映はどれくらいされるのかということをお尋ね、要するに投げかけっ放しなのか、あるいはこっちの意向をどれだけ反映されるのか、そこら辺のことをお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

嬉野市の意思の反映ということでございますが、ホークスビジョン等に流すCMとか映像とか言葉とかはすべてうちのほうで用意して出すことができるということでございますので、向こう任せじゃないということで御理解いただきたいと思います。

それから、ほかに始球式とか花束贈呈等がございますので、だれがという部分につきましてまだ決定はしておりませんが、そこら辺でも十分嬉野市、嬉野温泉をPRできるということで考えていきたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ホークスビジョンなんか大変影響力があると思いますので、ぜひとも嬉野市のPRになるようにしっかりと宣伝のほうをよろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

次に、山口議員。

○17番（山口 要君）

それでは、使用料の賃借料については、先ほど質問があっていたと思いますので、それについては取り下げます。委託料の分だけ、委託料の分だけで質問をしたいと思います。

委託料の分で、先ほどこの委託料の中に500席のチケットを購入するということでは言われましたけれども、じゃ500席のチケットから少年野球チーム部員の200名を差し引いた場合については、あと300席残る。その300席についてはどのような形で配布というんですか、それをされるのか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。



**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

あと300席残るということでありますので、先ほども少し触れましたとおり、市民向けに募集をかけるとか、福岡のふるさと嬉野の会のほうに御協力いただくというようなことで残りを埋めていきたいと考えております。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○17番（山口 要君）**

もう300席しかないわけなんですので、限定してやるというのは非常に難しい部分があるかと思うんですよ、セレクトするにはね。そして、例えば福岡嬉野の会をやったり、何かでやったりして、あと何席か、150か200か残ると。じゃその200席残る分についてはどうする、それは先着順にするのかということまでお考えになっていらっしゃるんですか、そしてその宣伝方法、周知の方法。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

先ほどお答えしたとおり、市民向けに募集ということ考えているということで、その方法としては市報とか、あるいは回覧とか、ホームページ等を利用したいということで考えております。当然そういった場合は先着という形になっていくかということ考えております。

具体的に、ふるさと嬉野の会に何枚とか、そこまではまだ検討しておりません。

**○議長（太田重喜君）**

これで第2款、総務費及び第9款、消防費の質疑を終わります。

次に、歳出31ページから35ページまで、第3款、民生費について質疑を行います。

1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

3款1項1目の事業内容については、地域支え合い体制づくり事業についてということで質問をさせていただきます。

その中でおわびですけれども、間違いです。節について、別紙の通告書で通してということで出していましたけれども、先ほど申しあげました事業ということありますので、節については11の需用費、また18の備品購入費について質問をいたします。

まず先に、この分は県から350万円と嬉野市の一般財源として15万6,000円上がっておりますけれども、県からの事業要請を受けながら新規の事業として多分取り組まれると思います。が、次年度以降も続くのか、県の意向はどうか、多分来年もふえてくるということで、

その確認をいたします。

もう1つは、ひとり住まいの高齢者、また障害者に向けての調査をされるわけですが、どのようにしてそれを調べられるのか、またはおひとり住まいですから、不安を含めて苦情がないのかどうか、そのときどうされるのか。

もう1つは、言葉じりじゃありませんけれども、説明書に障害者の「害」の字が平仮名であります。あとほかの予算書なんか見ましても、障害が、要するに害する「害」があつてみたり、県の古川知事は障害の「害」を碍子の「碍」を使つてみたりされておられます。特に嬉野市においては……

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午前11時53分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

途中でしたけれども、その言葉のことについて嬉野市として統一性があるのかということを確認させていただきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この地域支え合い体制づくり事業につきまして、次年度の継続もあるかということでございますけれども、これにつきましては平成23年度の県の予算でございます。佐賀県地域支え合い体制づくり事業費補助金交付要綱に基づき、今年度のみ事業というふうになります。

それから、次にひとり住まいの調査をどのように調べたかということでございます。これにつきましては、住民基本台帳をもとに調査をいたしておるところです。

以上でございます。障害者の「害」についての使い分けにつきましては、部長のほうから答弁をいたします。（「苦情があつたときの対応とかも質問しましたが、ひとり住まいの。通告書に載せています。その分の答弁をお願いします」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

苦情はなかったかということでございますけれども、この事業につきましては、今から事業を立ち上げるものです。ですから、まだ今のところ……（「もちろんそうです。ですので、

苦情があったときどう対応するのかということ」と呼ぶ者あり)

その苦情がどういった苦情が出るかわかりませんが、この事業につきましては、まず市が事業本体になるということではなく、地域コミュニティ、あるいは区長さん、民生委員さんで組織を立ち上げをいたしまして、その中で地域の支え合いについてどのような体制で持っていくかということを協議していただいでいくようになります。その中で苦情というのが、ちょっと今のところどういった苦情があるか想定はいたしておりませんが、出たら真摯に調査を行い、対応したいというふうに考えます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（江口常雄君）**

それでは、私のほうから障害の「害」の表記についてお答えをしたいと思います。

害の字の表記については、昨年3月に山口要議員から一般質問でお受けをしたと覚えております。そのときに私たちとしては嬉野市で作成する文書については、できる限り平仮名の文字を使っていきたいというふうにお答えをしたかと思っております。そういう中で、漢字の害と混在しているというのは、国とか県から事業の名詞としておりてきたもの、事業名としておりてきたものについては、もうそれをそのまま使うということではないと、いろいろ混同するというところで考えております。

この障害の「害」の字を平仮名で使ったのは、平成20年3月に作成をしております長期総合計画の中には、もうその害を平仮名で使おうということで取り組んで、そういうふうにして作成をいたしました。

古川知事が使われている、いしへんの碍の字は、もともとはいしへんに疑うという字の略字になります。その文字が使われるというのは、以前その字が使われていたわけですね。それが常用漢字とか当用漢字の審議会の中でなくなりまして、昭和21年とか昭和五十何年ですかね、そういう協議の中で使われなくなりましたので、国としては当用漢字、常用漢字のあるうかんむりの害を使うということになっているようです。いしへんの碍の字を使うということに関しては、安倍内閣のころ、平成19年に川内議員から質問書が出ておりますけれども、この質問書の回答文にも当用漢字表の用法によりたいというような回答が出ております。

嬉野市としては、なるべく人に優しいまちとして平仮名で表記をしていきたいなと思っておりますけれども、昨年御質問をいただいたときにまだまだ漢字の表記がありますので、その部分については少しずつ変えていきたいというふうに御答弁をしたと思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

承知いたしました。

それでは、この予算説明書の中にありますところですが、住民組織に配布をするという、その住民組織とはどういった会なのかということ。

もう1つは、救急医療情報キットを2,000人分に配布ということになっております。先般、一般質問で独居老人をお尋ねしたときに1,400人という御回答をいただいたと思うんですが、今回の2,000人としたときの整合性と申しましょうか、2,000という根拠はどこなのか、今年度、単年度事業でありますのでですね。ということと、あと情報キットが350円です。この内容がどういった内容なのか。

もう1点が、折り畳みベッド、これが15万4,000円ですが、どういった機能と申しましょうか、高いとか安いとかあるんでしょうけれども、どういった機能があるのかということをお尋ねいたします。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

地域支え合い体制づくりの組織についてでございますが、この組織につきましては、地元の区長さん、地域コミュニティ、民生委員さん等を組織いたしまして、仮称ではございますが、嬉野市地域支え合い連絡協議会というのを立ち上げまして、その中で協議をさせていただきたいというふうに考えます。

その次が、キット2,000個につきましては、1,400人ぐらいの独居老人の方がいらっしゃるということでございますけれども、このほかに障害者の方、あるいは65歳以下でも必要な方がおられましたら、その方々に配布をしようというふうに考えております。

次ですけれども、キットの内容でございますけれども、このキットの容器については、直径が65ミリぐらい、高さが220ミリ程度というふうになるかと思えます。その中に行きつけの病院とか持病がある場合の内容、あるいは投薬をしているお薬の内容等を記入して保管しておくわけですが、まず玄関のドアの裏側にこのキットがある旨の表示をいたします。それから、この場合冷蔵庫の保管が考えられますが、冷蔵庫のドアのところはこのキットが内蔵されている旨のマークの表示をいたします。そして、このキットを冷蔵庫の中に保管をして、緊急の場合、救急隊等が来られた場合、玄関の裏側、そして冷蔵庫を見られて、その中にあるこういった参考情報をもとに救助体制をとっていただくということになります。

それから、ベッドの概要でございますが、このベッドにつきましては、担架ですね、緊急事態の担架とベッドが併用できるものになります。大体数といたしましては12台を予定いた

しておるところです。このベッドにつきましては、よく救助隊なんか山間部とかから担架形式で運んだり、引っ張っておりたりされておりますが、そういうふうな感じのものになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、事業内容、目的にありますけれども、災害時要援護者等の、高齢者、障害者ですね、ひとり住まいの方にこういった手前での予防策を打たれるということですが、緊急時にはそこに入って、玄関の裏側もしくは冷蔵庫の中を確認というか、入れる人はだれでも、御近所さんだれでも入れるのか、それとも決められた人がするのか、対応について確認します。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

だれが入れるかということでございますけれども、まずは通報のあった消防署、消防隊員ですね。それから、もし御近所の方が発見された場合、救助の手段をとっていただけるかと思いますが、緊急事態であればもしかすると家の中に入り込まれるケースもあるのかなというふうには考えますが、基本的には消防隊、それから医師、民生委員さん等になるかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

議案質疑の途中でございますが、ここで13時まで休憩いたします。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

○副議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど太田議長より午後の会議を欠席したい旨、通知がありましたので、会議規則により副議長の私が議長を務めます。よろしく申し上げます。

それでは、議案質疑を行います。8番梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

それでは、3款、民生費の社会福祉総務費、需用費について質問させていただきます。先ほど山下議員のほうから質問がありましたので、若干ダブる点はあると思いますが、

よろしくお願ひいたします。

この地域支え合い体制づくり事業の緊急医療情報キット、これは私も提案させていただきました、今回ここで上がってきたのは非常にいいことだと思っておりますけれども、この中身につきましては、先ほど説明がありましたので省きますけれども、配付対象者の基準ということで通告していますけど、この分についてはよろしいです。で、配付方法についてどういう形で配付されるのか、民生委員さんを通じて配付されるのか、希望者ということで配付されるのか、その基準はありますけれども、その配付方法についてお願ひいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

このキットの配付方法につきましては、議決後、直ちに協議会のお願ひをいたします。その協議の中で民生委員さんにお願ひするのか、あるいは区長さんにお願ひするのか、希望にするのかということでございますが、私のほうとしては区長さんか民生委員さんにお願ひをして、対象者の方すべてにお渡しできるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。このところでちょっと非常にネックになってくるのが、これを最初やった自治体の話を聞きますと、個人情報ということでかなりネックになっているというお話を聞きます。この点についてはしっかり対応していただきたいというふうにお願ひしておきます。

あと先ほども出ていましたけれども、実際これを利用される場合に、救急車とか、救急隊員とか、そういう対応になってくると思うんですけども、そういう中でこの医療情報キットというのが、これは基本的に今かなり普及してきているんですけども、その設置したところにマークを張るということでありましたけど、このマークにつきましては命の星マークというのがありますけれども、他の自治体ではこれがついていなくて独自の部分をやったりとかというのがあるんですけど、ぜひ命の星マーク、これは救命救急のシンボルマーク、世界共通のシンボルマークとなっているわけですよ。そういう中で救急隊員の方というのはこのマーク見ただけで、ぱっともう判断できるわけですよ。購入に当たって、そういうマークのついたやつを検討されたのか、この点について。

あと先ほど言いました、もし、希望者がいれば配付ができるのか、この点についてお願ひいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、第1点目が個人情報取り扱いについてということでございます。これは当然のことながら、十分な対策、対応をとらせていただきたいというふうに考えております。

次が命の星マークということでございますが、これは共通のマークでございますので、このマークについてを考えております。

それから、3点目、希望者でございますが、まずは対象といたしまして、65歳以上のひとり住まいの方を考えておりますが、余分に調達することを考えておりますので、障害があったりして、どうしても避難困難な方とか、特別の事情のある方についても枠を拡大して配付するように考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

これはしっかりそこら辺の対応をして、このことによって本当に人の命を救うことができる事業でありますので、しっかりした対応をお願いしておきます。あと答弁は要りません。

○副議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

同じく3款、民生費、社会福祉、1目の11の需用費ですけれども、その中で私は毛布のことについてお尋ねを申し上げたいと思います。

説明書の中には市内各地区公民館にということで、2枚ずつというふうに説明を受けておりますけれども、この2枚ずつで効果があるのかということと、その前に、こういった需用費で毛布、あるいは下のベッドとなっておりますけれども、そもそもこれは指定があつて、そういったものを購入したのかというのが1点と、その毛布について2枚で効果があるのかという部分をまずお尋ね申し上げます。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、毛布、あるいはベッドにした理由ということでございますが、この地域支え合い事業というのが、弱者を対象にして地区の方、地域の方、住民の方の助け合いのもとにその方たちを救助できたという目的がございます。そういう中で毛布の枚数は地区公民館に2枚

ということで予定しておりますが、総数で200枚ほどになりますけれども、これが2枚で足るかということ、ちょっとその災害の規模にもよりますが、2枚で足りない場合も発生はするかと思いますが、そういう場合は周辺地域、お隣の地区から借りるとか、あるいは市のほうでも非常用の毛布を準備しておりますので、そういうのが活用できるかと思いますが、まずは第1番目に救助された方に活用できるようなことということですね。この枚数については、ただ予算的制限もございますので、総数では200枚程度ですが、地区に分けたら2枚程度になってしまうということです。

また、ベッドにつきましては、これも全部で12台になります。各コミュニティ地区に分けた場合、1つぐらいになります。ただ、あと24時間管理体制が必要ということで、あとの分を市役所なりに置くのか、その辺も協議会の中で検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

足りなくなったら、近隣からというふうにお答えがあったわけですが、効率から考えたら、例えば、もうコミュニティにある程度まとまった分を管理しておったほうが即効性というか、都合がいいんじゃないかなという気がするんですけども、そこら辺の考え方はいかがでしょう。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

コミュニティ7カ所に200枚を分けて保管しとったら非常に便利ではあるかと思えます。ただ、この災害というのがいつ何どき起こるかわかりませんので、コミュニティの場合、どうしても休日とか夜間、このときをどうするかということも考えておきまして、その場合、不便ではありますが、分散しとったら活用方法も広がってくるのではないかなというふうな考え方もあります。ただ、このことについては議員の御意見踏まえまして、協議会の中で反映をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

11番の需用費については終わります。



それで、次に、備品購入のベッドのことなんですけれども、コミュニティとあと市役所というふうなお考えですけれども、ベッドは15万円ぐらいしますので、非常に高額ですよ、ここら辺の管理について、そこでコミュニティに預けても大丈夫かという考え方なんですけれども、そこら辺の管理についてのお考え方をよろしくお願いします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

このベッド、担架と併用というふうになりますが、1台15万円ちょっとして高額となります。これにつきましてはコミュニティ等に考えておりますが、このあとの管理につきましては当然市のほうが関与しないといけないというふうに考えております。定期的な点検等、一応そういうことで持っていきたいというふうに思っております。

以上です。（「はい、終わります」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、大島議員。

○7番（大島恒典君）

今回、需用費の備品購入費ということで今質問しとるわけなんですけれども、今までの説明である程度理解するわけなんですけれども、需用費につきまして毛布の件ですけれども、先ほど辻議員のほうからもお話がありましたけれども、これは自治公民館に2枚ずつ配付して、今もありましたけど、管理の問題ですね。どうしてもやっぱり自治公民館で預かるとなると、管理の面でおろそかになるんじゃないかということで今回出したわけなんですけれども、今、お答えを聞いてわかったわけなんですけれども、そして、折り畳み式のベッドですね。これもまた質問としては、ここに避難施設用の折り畳みベッドということで書いてあったもんで、避難施設の折り畳みベッドを何でコミュニティで預かるのかなということで一応質問しとったんですけれども、ちょっと今の回答でわかったわけなんですけれども、管理の仕方ですね。これは折り畳みベッドも高額ですし、先ほど言われたようにコミュニティは土日が休みということで、いざ災害があったときに預かり方の問題ですね。そこら辺、もう一回確認したいわけなんですけれども、これは市で管理するということで確認しとっていいわけですか。ベッドとか毛布とか。今度議決してから協議会に諮られるわけなんですけれども、意見、要望ですけれども、その辺、もう一回確認ですけど。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

管理につきましては、当然、市のほうもタッチをしていかないといけないというふうを考えております。設置場所についても夜間、あるいは休日の問題もございますので、その辺を十分協議会のほうにも説明しながら進めてまいりたいと思います。当然、その中で議員の御意見等も参考にさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

大島議員。

**○7番（大島恒典君）**

折り畳み用のベッドということでもう一回質問じゃないですけども、今回、11月に要援護者の避難訓練が県の主催であったわけですけども、そのときは車いすで塩田工業が避難所になっとなったもんで、そこに通行、避難経路、そういう道を確認しながらのゆっくりした、避難訓練ですから、それでそのときはよかったわけですけども、いざというとき、緊急時になったときに、やっぱり担架とか、そういったものが自治公民館で必要じゃないかということで、立派でなくても、担架自体、2人で抱えてビニール式のああいうものがありますから、そういうことも1回ぐらい考えられたのかなと思ってですね。もう一回質問ですけど。

**○副議長（田口好秋君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

この折り畳みベッドということで措置をいたしておりますが、これはまず担架にもなります。そして、安全箇所避難をさせた後、ベッドとしても活用ができるというものでございます。そういうことで両方を兼ねておりますので、活用方法としては幅広いものになるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

次に、2目．障害者福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

それでは、3款．民生費の社会福祉費、障害者福祉費の生活のしづらさに関する調査についてということで、この分の報酬及び需用費についてお尋ねをいたします。

まず、今回、厚生労働省のほうからこういった実態調査ということに来てはいるようですけども、特に制度の谷間をなくすためにということで、今回は身体障害児及び知的障害児・者を中心ということであつたようですけども、今後ですけども、この実態調査をするためだけなのか、それとも、この事業を通しながら、どう生かしていられるのか、嬉野市が

どうかかわっていくのか、お尋ねをいたします。

また、これはもしもこの調査後にそれを何らかの形で活用となったときには、先のことですけれども、今回の調査のもとでありますところの厚生労働省なり、国の補助でされるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回の生活のしづらさなどに関する調査につきましては、国勢調査の調査地区が全国で94万地区ございます。その中から無作為に4,500地区を選ばれて調査を開始されるものでございます。嬉野につきましては不動山地区で1カ所が選ばれております。

調査後のこの事業をどう生かすかということでございますが、議員申されたとおり、今回の調査につきましては、制度の谷間を生まない新たな福祉法制の実施等の基礎資料を得るためのものということでございます。この調査結果について国のほうでどういうふうな集約がされるか、まだ今後の調査の動向を見るわけですが、その動向、結果次第で、またいろいろの行動がとれるんじゃないかなろうかというふうに考えます。

それから、費用でございますが、この費用につきましては、全額県補助、10分の10の県補助になっております。この議案書の18ページになりますが、ここで計上をさせていただいております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

そうしたときに、この調査情報のデータと申しますか、それはそのまま県なりに行くのか、それとも、嬉野市もそのデータを共有できるのか、お尋ねいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この調査の結果につきましては、厚生省のホームページのほうで閲覧できるようになると思います。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

山下議員、20節と23節も一緒に――別でしょう。別々に通告出しておられましたでしょう。

○4番（山下芳郎君）

今の生活のしづらさに関する調査ですか。（「自立支援事業まで一緒に」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

行きますか、それとも……。

○4番（山下芳郎君）

自立支援はまた別途の。

○副議長（田口好秋君）

後ですね。はい。

そしたら、次に、梶原議員。（発言する者あり）

暫時休憩。

午後1時22分 休憩

午後1時22分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

次に、山下議員。

○4番（山下芳郎君）

では、次の事業の障害者自立支援基金特別対策事業について質問いたします。

この分につきましては、当初予算で4億2,546万4,000円が計上されておったわけですが、今回、補正で上がっております。これにつきましては財源が不足された追加措置なのか、その内容について説明をお願いします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回、追加でお願いした要因につきましては、前年平均で件数で月4件程度がふえてきておるために補正をお願いするものです。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、生活のしづらさに関する調査について質問いたします。

まず、何点かお伺いいたします。

調査員の選定につきましては、どのようになされたのか、この点についてお伺いいたします。

この選定につきましては、調査会社への委託とかというのも考えられたのか。というのが、かなりこの障害者の調査ということで個人情報が含まれているわけですが、こちら辺のことを考えたら、きちんとした対応ができる体制で調査をすべきということで質問させていただきます。

それと、調査対象世帯、通告では調査世帯何世帯に対し50世帯なのかという質問をしておりますけれども、先ほどこの中身は出ましたので、不動山地区において50世帯というふうにとられるのか、この50世帯の抽出方法は、その部分も無作為抽出なのか、この点についてお伺いいたします。

あと5年ごとの調査ということでございますが、これまでに何回行われたのか。

それと、先ほどの話に戻りますけれども、この調査期間が12月1日から6日までとなっておりますけれども、既に終わっているわけですよ。この点について、この予算組みにつきまして9月議会のときになぜ上程されなかったのか、この点について。

あとちょっと小さなことですが、12月1日から6日までの6日間なんですけれども、調査員の報酬は6,800円の5日間となっておりますけど、このうちの5日間というとならえ方なのか、この点についてお伺いいたします。

**○副議長（田口好秋君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

この選定につきましては、厚生省のほうで選定をいたしております。国のほうで対象者についても指定をしまっておりまして、市が関与しておることはありません。

当然、その調査に当たっての守秘義務等については、国のほうで十分指導をなされておるところです。

次、不動山地区ということで地区名を申し上げましたが、これにつきましても、先ほど全国調査対象の中から不動山地区が選定をされたということになります。

それと、何回行われたということでございますけれども、今回、生活のしづらさなどに関する調査ということで名称が変更をされて、今回の第1回目の調査というふうになっておりますが、従来は全国在宅障害児者等実態調査ということで実施をされてきております。これにつきましては、昭和26年から実施をしてきたということでございます。それでもう数十回の調査がされておるかと思っております。

その次が9月上程しなかった理由につきましては、この指定を受けたのが9月議会以降ということになりますので、9月議会では間に合っておりません。

それと、12月1日から6日までということでもう期間が過ぎたということで、その対応はということですが、調査員の方に12月1日からお願いをして調査に入っていただいております。日当についてもその期間の分ということでここでお願いをいたしております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっと1点漏れているみたいですけど、この不動山地区で50世帯、要するに50世帯を無作為に抽出して、その中に障害者の方が何人いらっしゃるかという調査だと思うんですけど、単に障害者の方を抽出するんじゃなくて、多分50世帯というのを当たって、その中にどれぐらいの障害者の方がいらっしゃるかという調査かなと私はちょっとこれ見て思ったんですけど、その点、まず1つです。

それと、さっき言いました、さっきの質問で答えていただけなかったんですけど、その調査方法、面接調査なのか、とめ置き調査なのか、この点について。

それと、実際もう既に調査は終わっているわけですので、この回収率について、どこまでというある程度の指示が出ていると思うんですけども、その回収率について、この点をもう一度お伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この調査対象者というのは、障害手帳をお持ちの方、あるいはそれに準ずるような方を選定されております。この選定については厚生省のほうで選考されております。

それから、調査方法についてはアンケート方式になっております。31項目の調査を調査表によってお願いをするという形になっております。

回収率につきましては、まだ私のほうまで報告が来ておりませんで、今、整理の段階だというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

最後です。確認だけ。

そしたら、先ほど私が思っていたような形じゃなくて、あくまでも障害者、この50人、50世帯というのが出ているんでそう思ったんですけども、あくまでも、そしたら、不動山地

区の障害者の方に厚生労働省から直接アンケート調査が行っていると、それについて50人ということです。その説明をちょっともう一度詳しく、ちょっとわかりにくかったものから、この50世帯という基準が何なのかというのをお願いいたします。

○副議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

無作為に抽出したのは、地区を無作為に、国勢調査の200分の1ぐらいの数ということで4,500選んでいます。50世帯というのは不動地区の下不動の世帯が大体50ぐらいということで、最終的に調査表が集まるのは、さっき課長が言いましたように、そういう対象になる方になりますので、実際どれぐらいおられるかですけれども、きょう、担当のほうに聞いてみたら、今のところ、調査表をお渡ししているのは約半分程度ということですので、それで足りなければ、また、配付することになるでしょうし、余れば残った分は返ってくるということになると思います。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、3目．老人福祉費について次の通告がありますので、順次発言を許可いたします。  
山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

老人福祉費の件で高齢者等訪問理美容サービス事業についてお尋ねをいたします。

新規の事業でありまして、これだけの予算が上がっておりますけれども、のぼり旗、ポール、ステッカーという費用が上がっております。22万2,000円ですね。これは初年度こういった分が費用が上がっておりますけれども、当然、次年度からも契約するならば上がってくると思うんですが、次年度から嬉野市についての費用は発生するのか、しないのかをまずお尋ねいたします。

それと、市民への告知の仕方をお尋ねいたします。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

次年度以降も継続になれば、市の負担はあるかということのお尋ねでございますけれども、今回お願いしているのはシールですか、それと、のぼり旗について計上させていただいておりますが、これは理美容組合との協定で出張サービスについてのお願いということの協定になりますので、今後については予算が上がってくるということは考えておりません。

それから、継続すれば、市民への告知はどうするかということでございます。この制度の

導入につきましては12月市報におきまして御紹介をさせていただいております。と同時に、民生委員さん、ヘルパーさん、ケアマネジャー等にこの事業の周知をいたしております。活動の中で御紹介いただければというふうに考えます。それから、そのほかに社会福祉協議会、デイサービスセンターのほうにもチラシをお配りして周知を図っておるところです。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

継続すれば、市民への告知の中で、市報で案内していますということですが、今、議会中ですね。採決になる前に市報でも御案内されたんですか。それが1点。

もう1つは、出張理美容ですので、保健衛生上の許認可等々は受けておられるのか。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

12月市報でお知らせをいたしたのは、協定を締結して出張サービスが受けられますよというふうな情報でございます。ですから、この予算とは関係ないところというふうになります。別項目ということになります。

それから、許認可につきましては、これは理美容組合につきましては当然保健所の許可、指導ございまして、その基準に基づいて実施をされるものでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市報での案内はこの予算が通ると通らずにかかわらずということでしたですか。それは通らなかったらどうなさるんですか。

○副議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

市報でお知らせしたのは、理美容組合と出張サービスの協定を結びましたよ。ですから、御利用できますよということです。今回の予算につきましては、理美容店の店舗のほうに表示をするシール、あるいはのぼり旗ということで予算のほうはお願いをいたしております。ですから、もし、議会等で何かございましたら、この予算についてはまた考える必要もある



かと思いますが、12月市報はあくまでも締結をして利用できますよというふうな内容になっております。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

次に、梶原睦也議員。

**○8番（梶原睦也君）**

そしたら、同じ質問ですけれども、こののぼり旗とシールについては理美容業者とのそういう話し合いがきちっとあった中で要望があったのかどうか、この点についてお伺いいたします。

実際これの効果について、そういういろいろな問題点等も若干あるんじゃないかなと思うんで、そこら辺の効果とか、それから、理美容組合の方たちと本当にこれが必要と感じられているのかどうか、そこら辺について若干疑問点もあるわけでございますので、これを利用される方の立場に立ったときに、ある意味でそこに利用される方というのは在宅でそういう理美容を利用できない方が対象になるわけでございますので、そういう旗とか立てられても、そこに来れない方のための施策ということでちょっと若干疑問もあるのかなと思うんですけれども、家族の方が見られてという部分でいけば、それなりのまた効果もある部分はあるんでしょうけれども、そこら辺のことをきちっと精査された上でこの予算計上をされたのか。本当に理美容業者の方がこのことによって喜んでいただける事業なのか、そこら辺について検討していただいた点についてもう一度お伺いいたします。

**○副議長（田口好秋君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

こののぼり旗について組合のほうから要望があったかということでございますが、組合のほうからはあっておらず、市のほうから提案をいたしております。組合のほうとしてはこの協定に関して補助金とか、そういうものは一切願っていないんだということでありまして、ただ、この制度を導入するからには周知が必要になってまいりまして、その周知をどうやっていくかということについて組合の方ともお話をしたわけですが、その中でお店にそういうふうなシールを張って、ここは出張サービスのできるお店ですよというふうな表示ですね、そういうことをできたらということで御提案を組合のほうにいたしましたわけですが、シールについてはそうしていただけるならばありがたいということでもございました。

また、のぼり旗については周知の方法の一つとして、市報とかチラシ、あるいは対象者の方に何らかのチラシみたいなものを送る方法もございますが、なかなか対象者の方にお送りいたしましても紛失をされたり、処分されたりするケースもございますので、一つの方法と

して口コミによる方法、これが長く続くんじゃないか、子ども110番の旗がございしますが、ああいうふうにして床屋さん、美容院に来られた方がこれを見ていただいて、「これは何ですか」というふうな中でお店の方とかからの情報を受けて、そんならば、自分の家族にどうかお願いできないか、あるいは親戚、知人の方ですね、そういうふうなことに発展しないかということで口コミによるねらいを持って、ここで計上をさせていただいたということになります。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

そしたら、ちょっと今の雰囲気的にはどうかなという感じが私もしていますので、もう一度ここら辺は精査していただいて、また、別な方法があるのかどうか、私も今ここで提案できないんですけども、そういうのをもう一回精査していただいて、計上していただきたいと、この点はお願いしておきます。

あとは個別の対応をしっかりとやっていただいて、確かに事業的には非常にこの理美容さんがされる分に関しては非常にいいことですので、市としてもそういう部分のバックアップは必要でしょうけど、しっかり現場に即した形で対応をお願いしておきます。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

次に、大島恒典議員。

**○7番（大島恒典君）**

今の説明、梶原議員の質問で内容はわかりました。私もこの事業内容につきましては理美容組合さんの提言によってやっていくということで大変いい事業だと思っておりますけれども、先ほどもありましたのぼり旗、ステッカーですね、これが実効性があるものかどうか。梶原議員と一緒にですけど、対象者が障害者とか、高齢者の方で在宅であられるわけですから、冒頭、課長が言われましたように、区長さんとか、民生委員さんとか、ケアマネジャーそうした人たちを中心にした周知、それをやっていただきたいと思います。

こののぼり旗のポール、これは営業をされるときに毎回出し入れしなきゃならんわけでしょう。そういったときに早く傷んでいきますし、この状態で理美容組合さんにやっても、先々実効性があるかなということ、もったいないんじゃないかなということなので今回質問したわけですけども、周知、これについてはまた再考していただきたいと思いますが、もう一回そこら辺確認ですけど。

**○副議長（田口好秋君）**

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

議員の御意見を参考にしながら、この分につきましては慎重な対応をしたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

これで第3款、民生費の質疑を終わります。

次に、歳出36ページから38ページまで、第4款、衛生費について質疑を行います。

第1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費について質疑の通告がありますので、発言を許します。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、予算書36ページの母子保健福祉事業の不妊治療費助成事業についてお伺いいたします。

この事業が開始されて、約2年が経過しておりますけれども、その事業の効果とその利用者の内訳、これは顕微授精と体外受精、多分この2点だと思うんですけど、ここら辺についての内訳についてお伺いいたします。

○副議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えします。

この事業は平成22年4月から行っておりまして、効果といたしましては子どもの欲しい御夫婦にとって経済的な負担の軽減を図ることにより、不妊治療が受けやすくなることは、子どもを生み育てる環境を整えることにつながるものと考えております。

それで、利用者の内訳でございますけれども、これまで11組の御夫婦から申請がございまして助成をしているところでございます。平成22年度に7組、平成23年度4組でございます。

あとその治療の方法でございますが、顕微授精が4件、体外受精が7件でございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。この効果というところで、この顕微授精が4件、体外受精が7件ということでありましたけど、この成功例というか、その点については今答えがなかったものですから質問しておきます。

それと、この申請については不妊治療というのは、これは5年間、嬉野市では助成が続く

わけですけれども、長期にわたってされるわけですね。そういう中で前年度分の申請についてはどういうふうに対応されるのか。極端に言いますと、3月末の段階で不妊治療をされた分はどういうふうな扱いになるのか、ここら辺について。

それと、県の方が750万円という所得制限があるんですけれども、これを多分このまま引き継がれた制度だと思うんですね。県の方で足りない分を嬉野市で補うという形の制度なわけですけれども、ここら辺は嬉野市独自のそういう対応という部分があるのか、県のをそのまま引き継ぐというか、嬉野市独自ですけれども、条件の点でそういう所得制限とかという部分も県の方をそのまま引き継いでいるのか、ここら辺についてお伺いいたします。

あと1回の費用がどれくらいかかるか質問しましたかね、その点も含めてお願いいたします。

**○副議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（西田 茂君）**

お答えします。

1点目の妊娠された方ということによろしいわけですかね。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）この件につきましては、助成対象者等の複雑な心情を理解していただきまして、やはり安心して治療や相談ができるような環境整備をしなければならないと思っておりますので、ここでの答えは控えさせていただきますが、よろしいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）後では、（「後で教えてください」と呼ぶ者あり）

それと、申請の件だと思いますけれども、年度は3月に申請をされましたら、もうほとんど治療というか、領収書ですね、終わってからの申請だと思いますので、その年で支払うようにしております。（発言する者あり）

不妊治療の1回の費用ということによろしいですか。（「要するに、例えば、ことしじゃなくて、前年の、その年できちっと締めないといけないのか。例えば、漏れた場合には前年度分の申請もしていいのかどうか、その点です」と呼ぶ者あり）一応年度ごとにしておりまして、例えば、3月末に来られた方はその年度の申請ということで、領収書がございますので、4月に申請された方は新年度の申請となります。（発言する者あり）

費用は体外受精で1回が25万円から30万円程度かかるようでございます。それと、顕微授精につきましては一応30万円以上ということで50万円以上かかるところもあるように聞いております。

以上でございます。

**○副議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

済みません、さっきの2年にわたるといふ、例えば、極端に言えば、今12月ですけれども、去年の分を申請できるのかどうか。去年、例えば、申請しなかった分をことし申請してもらうことができるのか。あくまでも年度で全部締めてしまわないと、その助成の対象にならないのかどうか、その点です。

それと、済みません、もう1つ、県の分が15万円ですよ。1回、例えば、20万円かかったとした場合に、これは確認です。20万円かかったとした場合に、嬉野市からその差額分の5万円が支給されるというふうに理解していいんですよ。この点だけ。

**○副議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（西田 茂君）**

お答えします。

この申請は年度に1回ということで決まっておりますので、過年度分には対処できないと思います。

それと、県の事業が一応助成の内容としましては、佐賀県の助成に上乘せする形で年度内において10万円を限度として実施しておりますので、県が15万円ですかね、うちのほうは10万円助成をするようにしております。

以上です。（「終わりです」と呼ぶ者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

次に、2目、清掃費、3目、し尿処理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

それでは37ページ、清掃費、3目、し尿処理費の役務と、それから委託料、もうまとめてお尋ねをしたいんですが、今回、通信費が1万9,000円増額となっておりますが、この通信運搬費、増額じゃないですね、新たに通信運搬費1万9,000円上がっておりますが、この点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、委託料のし尿くみ取りシステム保守、これが当初予算からするとふえたんですが、なぜふえたのかというところですよ。使用料と絡みがあるのかなと思ったんですけれども、使用料については導入の時期が4月導入が来年の1月からの実施ということで全体説明をされましたので、使用料との絡みはないなというふうに思ったわけなんですけど、このあたりについてなぜこのような補正予算が組まれたのか、お尋ねをしたいと思います。

**○副議長（田口好秋君）**

建設部長。

**○建設部長（松尾龍則君）**

お答えをいたします。

まず、第1点目のし尿くみ取りネットワークシステムの通信運搬費の内容は何かということですが、これにつきましてはし尿くみ取りネットワークシステムをADSL回線で使用するというので、1月から3月まで3カ月間の使用料を1万9,000円補正するものがございます。このことにつきましては当初予算において、まず、業者とのデータのやりとりを既存のインターネットでする予定でありましたが、個人情報保護を強固にするために、このADSL回線を利用したほうが個人情報にはかなり効果があるということで、新規に今回9月補正で1万9,000円をお願いしているものがございます。

それと、13節、委託料でございますが、この件につきましては、し尿処理システム保守が増額となる理由と、それと使用料と関係があるのかという御質問でございますが、このし尿くみ取りネットワークシステムを利用いたしまして、し尿くみ取り業者のハンディターミナルのSDカードデータをオンラインで更新するためのプログラムを改修するための費用として増額補正をするものがございます。使用料とは関係はございません。現在におきましては、月1回データをし尿処理業者が環境下水道課のほうに持参をいたしまして、月1回更新を行っておりますけれども、業者の方のデータ持参時にいろんな事故が起こる可能性がある。例えば、データの流出とか事故とか、そういったことがございますので、そういったことをなくすためにオンラインで更新したいということで、今回のみの補正をお願いしております。

以上でございます。

**○副議長（田口好秋君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

このシステム関係については、当初予算の折に、やはり個人情報の流出が一番懸念したわけですね。USBのこともあったんですが、あくまでもネットワークでインターネットで情報交換するということでしたので、それをたしか当初予算のときにも指摘をした経緯があったと思います。そういう中で今回その通信運搬費の分が増額になったということと、システム保守の分のプログラム改修というのが発生したのかなと理解をするんですけど、そのように理解をしていいのかですね。たまたま導入が来年の1月からというふうにならなかったわけですね。だから、そのずれた分を結局ADSL回線ですね、それから、このプログラム改修というふうな増額に結びついてきたわけでしょう。そしたら、根本的に、導入時期がずれた理由というのは何だったんですかね。本来であれば、当初予算の後にこういうことでADSL関係を使うとかというふうになれば、6月とか、あるいは9月とかでこの補正が出てきて当たり前のような気がするんですが、この点についてはいかがなんでしょうか。

**○副議長（田口好秋君）**

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

その件につきましては、当初予算でそういった個人情報につきましての指摘があったということで関係各市の担当、それから、システム業者等の協議の時間をとって、それが今日に至りまして、慎重に協議を重ねて今回このように補正をお願いするということでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

その協議をされた結果がこういうふうに補正で出てくること自体は評価をするんですよ。評価をするんですが、当初予算から4、5、6、7、8、9、10、11、12、9カ月、予算を組むにしても、約7カ月近くですよ。この補正を組むとすれば。2カ月前ぐらいにつくるとすればですよ。そしたら、7カ月間もその協議がかかるんですか。余りにもその協議内容がかかり過ぎるような気がしてならないわけですよ。個人情報の流出を防止するためであれば、短期の協議の中で決着を図るという姿勢が必要じゃないかなという気がしてなりませんので、その点についてもうちょっと迅速な対応というのを今後していただきたいと思っております。

○副議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

まさに議員がおっしゃられるような指摘は、ごもつともではないかというふうに考えております。今後は迅速な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

これで第4款、衛生費の質疑を終わります。

次に、歳出39ページから41ページまで、第6款、農林水産業費について質疑を行います。

1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

農業振興費の環境保全型農業直接支払事業についてお尋ねをいたします。

今回、新規で上がっておりますけれども、多分にこの制度は今まで国の直轄事業で5年間の事業であったと思います。これを今回、県、市を絡む形で提案上がっております。これは何年計画とかありましたら、その何年計画ということでお示しをいただきたいということ。

それと、この中の説明に営農活動の普及拡大を図っていくとありますけれども、申請者が5名と非常に私なりに少ないと思うわけでありまして。普及活動ということをおねらうならば、この事業で何名ぐらいまでを図るおつもりなのか、そのやり方なりお尋ねをいたします。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えをいたします。

まず、1点目のこの事業が何年までの計画かという御質問でございますが、この事業につきましては、平成23年度からの事業でございます。最終年度の明記はございません。

2点目の営農活動の普及とあるが、5名は少ないと思うということで、何名までふやす見込みがあるのかという御質問でございます。この事業につきましては、事業の支援対象者の要件がございまして、この要件をクリアされた方が対象でございますので、何名までという目標はございませんが、この事業を生かしていただき、一人でも多くの方に取り組んでいただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

この説明書の中には23年度からということがありますがけれども、「から」というだけで年度内はないという御答弁ですね。

あとは拡大普及については、逆に農林課としてその普及活動までされるのか、されないのかを確認をしたいと思っております。

もう1つは、今現在の申請者、また、この申請対象者がどういった方々が対象になるのかお示しをいただきたいと思っております。

以上、お願いします。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

1点目の普及活動についてでございますが、これにつきましては市の広報紙等を利用してPR方をしていきたいというふうに考えております。

2点目の支援対象者の要件でございますが、2点ございまして、1点はエコファーマーの認定者ということ、それから、2点目が農業環境規範に基づく点検を行っていることということになっております。

このエコファーマーの認定者ということで、佐賀県は有機JAS及び佐賀県特別栽培認証



制度での認定者ということになっております。

以上です。（「はい、承知しました。結構です」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

同じ節の負担金ですけど、鹿島藤津地域の有害鳥獣広域駆除対策協議会、今回、負担金が補正で42万7,000円、説明では全体で621頭、そして、嬉野が171頭分の42万7,000円ということと説明を受けとるわけですけども、ほかの地区の割合ですね、鹿島、太良ですか、内容をお教え願いたいと思いますけれども。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

頭数でよろございますでしょうか。（「頭数でもいいです。金額でもいいです」と呼ぶ者あり）お答えいたします。

23年度4月から10月までが駆除期間でございますが、当嬉野市におきましては621頭、鹿島市が432頭、太良町が159頭で、合計しまして1,212頭となっております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

ちょっと勘違いしとったですね。嬉野の分が621頭、鹿島が432頭、太良が159頭ということとですけども、この負担、とにかく一般質問ではあっとりましたけれども、イノシシというのが広域にわたりますもんで、産業建設委員会のほうでも報告があっとりましたけれども、鹿島地区に関してが頭数が少ないと出とったわけですけども、この辺に関して、担当課としてどのような話をしておられるかですね。頭数ですね、とる頭数に対していろいろな話をしておられると思いますけれども、そこら辺の内容をお聞きしたいと思いますけれども。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、嬉野市は駆除期間と別に狩猟期間についても補助が1頭当たり5,000円ということと補助をいたしておりますけれども、鹿島市においてはその補助がないということで捕獲頭数が少ないんじゃないかということで理解しております。

以上です。（「太良地区」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

言いたいのは、広域にまたがるイノシシ、辻議員の一般質問であってございましたけれども、広域にまたがりますので、担当課としても意識を鹿島、太良地区と一緒にして考えてもらって、とにかく捕獲頭数を上げていただきたいということでの要望というか、質問であったですけど。

○副議長（田口好秋君）

答弁要りますか。（「いや、よかです」と呼ぶ者あり）

次に、平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど山下議員のほうからで大体わかりましたけど、あと残り幾らか質問いたします。

まず、この説明書に書いてありますように、化学肥料や農薬をしない、いわゆる有機農業の取り組みの補助ですけど、とりあえずこういうふうな大きな目標を掲げた事業が5名、5名と945アールと、これでそれだけの目的達成には序の口でしょうが、今後どういうふうな見通しの上で立てられたのか、わかっておられれば。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

先ほどの大島議員にもお答えしましたけれども、この要件がございまして、先ほど言いましたように、有機JAS、それから、佐賀県の特別栽培認証制度、この認定された方が対象者でございますので、現在のところ、申請された方が5名ということでございますので、これがふえればふえるほど、私たちは望むところでございますので、今後、先ほども言いましたが、PR等に努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それでは、結局、そういうふうな条件に合うというか、例えば、品目、米とか麦とか、いろいろありましようが、あくまでもこういうふうな有機栽培すれば、どの方も、JAなんかね、認定を受けられる要件も努力すればできるわけですね。だれもかれも普通の農家の方がでけんけんが、そういうふうなことを有機栽培しましょうというて、何かの認定を受ければ、例えば、塩田なら塩田でも数字を下げるというようなことも可能になってくるわけですか、

将来は。

○副議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

いえ、これはあくまでも申請主義でございますので、農家の方が、生産者の方がその有機栽培に取り組むという志を持っている方については皆さんが対象ということで理解しております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私はこれ非常にいい取り組みだなと思うことは、いろいろ直売所あたりを信頼して皆さんも農産物を購入されるわけですけど、ややもすれば、そういうふうな指導がなくして、ただ老人がいろいろ物をつくって売るといふようなことが多いんじゃないかと。ですから、都会の方は特にこういうふうなどに非常に関心が深いわけですよ。田舎の方は案外マンネリ化しとるですもんね。そういう意味では、このことについてはそちらのほうからも指導員が、いわゆるそういうふうな認定される人がふえるような努力をいろいろの手法とか、あるいは部落長会あたり通じてでも、農協あたり通じて頑張ってくださいと思いますけど、そういう点については担当課長としてはそういうふうな気持ちも持っておられますか。

○副議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

この認定された農業者の方は特別な栽培ということで、いわゆる肥料も農薬も全然使わないということで、自分でつくった肥料とか農薬にかわるものをつくって販売しておられまして、安心・安全を求める顧客を自分たちで開拓をしていくと、それで、例えば、インターネットで販売をしているとかということでございまして、いわゆる我々から言うと、特別栽培の方でございます。したがって、非常に手間がかかって、いわゆる余りもうけない、もうけないと言ったら悪いですが、そういう大量生産ができないものですから、そういうふうな方の特別栽培でございますので、いわゆるJAで一括して販売してもらうとか、そういうふうな一般の農家の方にはなかなか厳しい取り組みでございますので、ちょっと言えば手間がかかって、利益は少ないけれども、安全・安心を求める消費者の方に少しでも提供していきたいというふうな志のある農業者の方でございますので、なかなか一般の方に広げていくのは私たちも難しいかなとは思っておりますけどですね。そういう方がおられました

ら、できるだけ情報を集めまして、参加していただくようお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

**○副議長（田口好秋君）**

次に、6款1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

それでは、茶業振興費の茶端境期支援拡大事業についてお尋ねをいたします。

まず、第1点目、ことしが初めての試みでありますけれども、茶業振興の中では非常に可と思うんですが、販路のめどはついているのかということでお尋ねいたします。

**○副議長（田口好秋君）**

茶業振興課長。

**○茶業振興課長（松尾保幸君）**

お答えいたします。

今回、茶業の関係で端境期対策支援事業というようなことで、年度当初に実際、予算的には上げなければいけないというようなことでございますけれども、実は2年前からこういった動きをなされて、今回やっと稲作の終了後に取り組もうというような機運で立ち上がってきております。

今回、その販売対策等についてお聞きですけれども、県内の製薬会社、それと県外のそういった取り扱いの商社、2社ほど手がかりがあって、今回の取り組みになったということでございます。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

それでは、初年度ということで、これ農業というのはお天気というか、非常に左右される部分が多いんですけれども、当年度の、初年度の生産の状況、生産の見込み等々お聞きしたいと思います。

もう1つは、視点を変えまして、これは茶業振興に限らず、今からの農業振興の中で大いに結構だと思うんですが、これを茶業振興に係るのはもう1つは農業振興という目線から見た場合、特に塩田地区あたりまで拡大しながら、特に限定された大麦若葉というものがありますので、耕地、畑あたりも非常に左右される面ありますから、そこら辺まで考えられないのか、お尋ねをいたします。

**○副議長（田口好秋君）**

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

今回、茶業で何で取り組んだかというふうなことも関連しますので申しますと、いわゆるお茶の端境期、いわゆるお茶の生産時期以外に何とか収益を上げたいというような生産者の希望がかなりありまして、また、それと一緒に茶業機械の有効利用と、高価な茶業機械が1年のうちに何回、何日稼働するかというようなところでも、かなり生産のコスト的に占めているというようなことから、いろんな角度でこの作物の選定をなされたということでございます。

気象状況等については、今回、吉田地区と、それから今寺地区、両地区で取り組みをされておりますけれども、取り組みの条件としてJAさんあたりが提案したのは、やはり麦は畑作物であって、排水のいい土地を選定してくださいというようなことであつたわけです。そういうことであつたにもかかわらず、播種直後にかなりの大雨が降りまして、浸水しております。そういうような関係で吉田地区については発芽不良というような状態になってきております。

そういうふうなことで、排水の良好な地帯を重点に振興していきたいということと、また、塩田地区でも考えられないかというようなことでもございます。塩田地区については実取りの麦というようなことで、今、戸別所得補償の対象として集落営農組織でつくっておられる地域がございしますが、それ以外の地域ではこういった取り組みもできるんじゃないかというふうに私たちは考えております。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

本年度は本年度としながら、当然、次年度までことしの状況を見ながら展開を図られると思いますけれども、先ほど言いましたエリアの拡大ですね。ある面じゃ、量も非常に求められると思います。品質と同時にですね。ですので、嬉野市挙げて一つの取り組みということも考えられないのか。

もう1つは、当初予算でありました嬉野のブランド野菜づくり事業ですか、こういった品目がありますので、この中での予算を拡大しながらでも特徴のあるこういった大麦若葉で育成するということも考えられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

とりあえずエリアの拡大等については、大麦若葉の生産の部分で相手先の取引状況、どのぐらいの量になるか、それによって恐らく契約的な栽培になるんじゃないかというふうに思

います。もちろん嬉野市のブランドづくりということで私たちの最終目的は大麦若葉と嬉野茶を使った新商品の開発というようなところまでこぎつけていきたいというふうに考えて、今回はまず大麦若葉の加工の部分で茶業の経営を支援していきたいというようなことで今回企画をいたしたところでございます。

**○副議長（田口好秋君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、田中平一郎議員。

**○3番（田中平一郎君）**

先ほど山下議員のほうから大まかな中身は説明を聞きましたけど、再度もう少しサイドからちょっと質問をさせていただきます。

目の茶業振興費、節の負担金、補助金及び交付金の部分です。茶端境期支援対策事業として製茶用機械を活用した作物、大麦若葉を作付されていますが、先ほどその地域は吉田と今寺ということでお聞きしました。その収穫した大麦若葉は、収穫方法ですけど、どのような収穫方法でなされるのか。

そして、今、販売先を聞こうと思ったんですけど、県内、あるいは県外の業者さんが買ってくれると、これはわかりました。

それで、今後、どのように加工されて、どういう販売先は決まっていくのかということで、今後の作付面積2.6ヘクタールとなっていますが、これがうまくいけば、先ほど言われました東部地区の田園地帯でも、また面積をふやして、大いに麦にかわる収益がある作物として普及していいんじゃないかというふうに私は思っております。

また、この大麦若葉の青汁と紅茶と混合し、健康飲料として販売するとありますけど、お茶と青汁と混ぜたら副作用は起こさないのかなど。そういう実験、検証をされて、聞いたことはありますか。調べたことはありますかということですね。

それで、この事業の補助金が3年間ということになっておりますけど、これがうまくいけば、今後続けてもらえないのか。その点をお聞きしたいと思います。

**○副議長（田口好秋君）**

茶業振興課長。

**○茶業振興課長（松尾保幸君）**

お答えをいたします。

まず、収穫方法についてということでお尋ねです。この収穫方法については大麦を通常は実取りということで収穫するんですけども、大麦の実は取らなくて、葉と茎、この部分を刈り取ると。刈り取りについては、今、お茶農家が持っておられる乗用摘採機、1メートル80ぐらいの幅がありますけれども、この幅で3段階に分けて刈っていきます。刈り取った葉は機械のコンテナに収束されますね。そのコンテナに集めた葉を茶工場に持っていきながら、

あとはカッターなり、それぞれの加工をしながら、お茶の加工の過程に入っていきます。そのお茶で加工した乾燥したものを製品として納めると。今回はそこまでということで、主にお茶の機械を使ったものの取り組みというようなことで茶業振興の予算で組んでおります。

加工法についても先ほど申しましたように、お茶の加工法ですね。

それから、今後の作付の拡大については、先ほども山下議員のほうにお答えをいたしましたように、会社の取引関係、2社のみならず、いろんところで現在大麦の若葉を使った青汁関係はかなり消費が伸びていると。今後も健康食品、それから、今、若い人に野菜をとらないというふうなことで野菜の補助食品というようなことで会社側はとらえて、物すごく消費が伸びているということでお聞きをしております。原料も足らなくて、今の現状調達は大分県とか宮崎県ということで、遠いところから調達をしているというような状況で、今からこういった部分で伸びてくるんじゃないかと。その消費のぐあいで作付がまた拡大してくるんじゃないかというふうに思われます。

それについては数量もございますので、先ほど申しましたように、契約的な栽培になるんじゃないかというふうに思います。特に塩田地区も麦の作付地帯ということは承知しておりますけれども、何せ集落営農組織で戸別所得補償の補償を受けられて生産をされております。その地帯についてはちょっともう生産は無理かと、それ以外の部分について振興できたらというふうに思っております。

それから、補助金の3年間については、これは市長のほうの考えでございますが、とりあえず補助金というのは呼び水的なことということで、とにかく立ち上がるまではしっかり頑張ってくださいというような意味で、私たちは今回お願いしておるところでございます。

以上です。（「もう1つあったら、ブレンドして」と呼ぶ者あり）

先ほど大麦若葉の健康上のことでございますけれども、もちろん健康にはいいと、これは製品としてはいろんな検査をされております。人の口に直接入る部分で、かなりの厳しいチェックがございます。そういうことで、その点については会社側が責任を持ってやるということでございます。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

田中議員。

**○3番（田中平一郎君）**

先ほどの説明でよくわかりました。

それで、この事業が成功すれば、やはり拡大をしていただいて、健康飲料としていただきたいと思います。

また、これにかわる嬉野ブランド野菜事業、これも冬場のお茶の暇な時期に農業所得幾らでも上げようというあれで、ブロッコリー、あるいはカボチャを作付されております。それ

に横並びしながら、こういう大麦若葉の作付をして、農業所得でも少しでもふえるように頑張っていたきたいなと思っております。終わります。

○副議長（田口好秋君）

次に、山口政人議員。

○5番（山口政人君）

内容につきましては、大体わかりましたけど、先ほどの答弁の中で、もう播種は済んだと、しかし、排水で発芽不良になったというようなことでありますけど、これはこの事業としての播種だというふうに思いますが、予算可決後じゃないかというふうに思いますので、そこら辺の考え方をまずお聞きしたいと思えます。

○副議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

考え方としては、先ほど来、私が申しましたように、生産された大麦若葉の後の部分ですね。結局、お茶の収穫機械、それからお茶の調整機械、これらについての経費的な支援ということで考えておまして、生産の部分についてはそれぞれ耕種部門で考えていただくというようなことで処理をすることにしております。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

それでは、この補助額の10分の1の根拠ですね。というのは、この事業費が810万円ですか、その1割の80万円が補助ですけど、これはこの810万円から80万の残、あとが約700万円ぐらい残りますよね。これだけの経費が要るわけですよ、あと3年間も。そして、それ以降もそういう額というふうに思いますが、それだけの販売の利益が出るのかどうなのか、そこら辺の考え方としてはどうなんでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

この補助に関しては、嬉野ブランド確立対策事業ですか、さきに農林課のほうでつくられた補助金交付要綱の中で、生産組織会社の10分の1助成というふうなことで処理をしながら事業を進めたいというふうに思っております。

12の補助額の内訳ですけれども、とりあえずこの分についてはお茶の特殊な機械について、いろんなところで手を入れなくてはならないという部分と、それから、お茶の生産に対する油とか、そういった経費についての増し的な経費がかかると。これは福岡県の先進地の事例を参考に加味しております。その差額の分については当然収益がございますので、収益



の中で補てんされるものというふうを考えるわけですが、単価的には1,000円からちょっと上るぐらいの単価でいけば、採算がとれるんじゃないかというような、あくまでもこれは試算ですけれども、やってみなければわかりませんが、そういったところでございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

この目的の中に栽培加工にかかる経費の一部を支援するというふうになっておりますけど、この麦の栽培に関しては、多分無農薬だというふうに思うわけですね。相当手が要るんじゃないかなと思うわけです。そういったことで、この予算額の中にこの栽培に関する経費というものが含まれておりませんが、そこら辺はどのように考えておられるのか。

それから、あと1点は、3年間の事業の継続ですけど、年々補助額がふえているんですね。この根拠をお願いしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

生産のほうの部分については、事業体ということで、仮称ですけども、大麦若葉研究会というような仮称で、栽培の部分と、それから茶の加工の部分とそれぞれいらっしゃいます。それでまた、販売の部分についてはJAさんが主体になっていただくというようなことで出発しておりますけれども、栽培の部分については栽培した作物の部分を買取るというような形になります。

発芽不良についてはそれぞれどういうふうな生産の仕方がなされるか、その部分で事業体のほうで考えられるんじゃないかというふうに思います。

私たちの部分については、あくまでもお茶の生産の部分ということで、栽培部分については事業体のほうで考えていただくと。

できれば、今年度はもう間に合わないというふうに思いますけれども、産地づくり資金あたりも来年度からは活用しながら、合わせて栽培のほうの支援も考えていただくようなことで、この事業を取り組むに当たっては、茶業振興課、農林課、それから、普及センター、それにJAさん、それから、栽培の部分の農機の分と、いろんなところから知恵を寄せ合って出発しているところでございますので、そういったいろんな連携を保ちながら進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（田口好秋君）

次に（「もう1点ある。3回」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

補助額もですけれども、今年度についての栽培のデータ、加工のデータ、それぞれ集積をしながら次年度のためのいろんな資料収集と、それから、販売網の活路の見出し方、そういったのをやっていくと。来年度は一応その製品について製薬会社とのお話もしておりますけれども、新商品の開発ということで、県の農商工連携あたりも活用しながら、会社独自で大麦若葉と嬉野茶、いろんなところをブレンドして新商品を開発しながら、嬉野茶のブランドとして何とかできないかということで、いろんなパッケージとかデザインですね、それから、市場調査とか、そういった事業等も組み入れていきたいと。3年目はもう確実に組織化したようなところでの取り組みをまた考えていきながら、最終的に4年目から確実にしていければというふうなことで考えております。

**○副議長（田口好秋君）**

次に、副島孝裕議員。

**○10番（副島孝裕君）**

それでは、もうお三方が質問されましたので、ほとんど出尽くしてはいると思いますが、私も通告を出しておりますので、まず、質問の要旨の通告に従ってお尋ねをします。

ちょうど今月の初めごろでしたか、本当私たまたま、吉田地区のこの大麦若葉の生産者のお話を聞くことができました、吉田地区に2農家、耕作をされているということですが、先ほど課長の説明のように、11月の非常な予期もせぬ大雨で、ほとんど根腐れに遭ってしまって、もう吉田地区の1ヘクタール強の圃場がまず収穫をできないというお話を聞きまして、まず、その対策はいかようにとられているのか。

それと、課長の説明では、2年ぐらい前からこの事業にはかかわってきたと初めて聞いたわけですが、資料によりますと、初年度で試験的とあります。この件に関しては、事前調査等が確実にできていたのか、また、生産者のお話ですと、なかなか引き受け手がなくて、ぎりぎりになってそういう申し出があったと。それから圃場の整備をして、作付をしたというふうなお話も聞きましたので、その辺の時間的余裕はあったのか、お尋ねします。

それと、そういう事情で収穫がかなり減収、または全然できないというような場合にはどうなるのか。

それと、資料にもありますように3年計画ですが、こういう事情を勘案して、次年度の対策はどのように立てておられるのか、まず、その辺からお尋ねします。

**○副議長（田口好秋君）**

茶業振興課長。

**○茶業振興課長（松尾保幸君）**

先ほども何人かの議員に答弁いたしましたけれども、この取り組みについては、もう2年ぐらい前からJAさんあたりからいろんな情報を聞いておりました。今回、福岡県の先進地がかなりもう軌道に乗ったということで、おくれをとってはちょっとどうしようもないとい

うことで、ことしから考えようということ、大体が排水良好な土地を選んでしようということ、先ほど議員、吉田地区の方をおっしゃったわけですが、自分たちもそしたらやってみようというふうな気持ちで手を挙げられたと思います。しかし、11月18、19日のかなりの降雨で田んぼがつかってしまって、芽が死んでしまったというような状態。しかし、今寺地区については11月4日にもう播種されて立派に発芽をしております。

こういったことから、いろんな土地の条件等も今から先は考慮しなければいけないのかなと、また、排水対策も考慮をしていなければいけないかなというようなことで、一つの課題というか、一つ発見されたわけですが、そういうふうな中で今回の取り組みについては2年ほど前からの福岡の先進地からのいろんな資料等も収集をされております。

先ほど申しましたようにJAさん、普及センター、それぞれ一緒になって、じゃ、やってみようということ、なかなかことしの稲作前までにはちょっと決断が打てなかったわけですが、もうやりたいということでしたので、今回やったところでございます。

収穫ができなかった部分については、先ほど申しましたように、その研究会で話し合いをしていただくようなことになろうかというふうに思いますけれども、この部分については麦の実取りの部分については共済の対象になるわけですが、実取りはないということで、農業共済の対象にもならないというようなことで、その辺がまた今後の課題になるかというふうに考えます。

次年度の対策については、先ほども申しましたように、いろんな新商品の開発も含めて取り組みを考えたいというようなことで計画をされているようです。

以上です。

#### ○副議長（田口好秋君）

副島議員。

#### ○10番（副島孝裕君）

先ほど来、課長の説明には、先進地福岡県というようなことが何遍でも出てきます。多分これは八女のお茶地区のお話だと思いますが、今、ずっと課長の説明を聞きますと、その先進地の事例におくれをとっちゃいけないということで、調査とか、実際の収穫とか、現に言われるように、加工についてはお茶の工場を使って、もう既に立派な工場がありますし、乗用摘採機もすばらしい機械の設備もありますので、加工の分はよかったとでしょうけれども、一番大事な栽培、栽培についての詰めがなかったのじゃないかなと思いますが、その点、やはり先進地におくれをとらないように、やはり栽培に対する詰めの甘さというのがあるんじゃないかなと思いますので、その辺の答弁をぜひ聞きたい。できれば、例えば、栽培に関しては農林課長なり、その辺の答弁はお願いしたいと思います。

それと、今回の補助を受ける製茶工場は何カ所なのか。

それと、先ほど申しましたように、ここの説明書にあります作付と加工にかかる経費の一

部を支援とありますが、今の課長の話では、もうこれはほとんど加工だけの支援で、栽培の加工は何もない。まして今回、大雨によって、まず収穫がないと言われるような作付者に対するそういう支援策というのはないのか。

それと、この事業はあくまでも加工品のことであって、これややもすれば、農業振興費じゃないかな、何で茶業振興費でこれだけ乗っているのかなって思うのですが、その点、答弁をお願いします。

**○副議長（田口好秋君）**

茶業振興課長。

**○茶業振興課長（松尾保幸君）**

お答えいたします。

栽培の研究ですけれども、この分についても福岡の先進地のほうに出向いていろんなデータを集めていただいております。ちなみにことしのこういった気象条件で私もそこにこのごろ行ってきましたけれども、かなり湿害を起こしております。そういうことでどうしても雨については麦は弱うございます。塩田地区も実取りの麦をまいておられますけれども、雨でほとんどがことしは遅く播種はなっております。農業は自然相手ということで確立した技術がそのまま当てはまるかという、なかなかそういった部門がございませんので、その部分については自然条件が相当影響してくるというようなことになります。

それから、栽培の加工場ですけれども、今回、中堅というか、もう嬉野でも規模の大きい清水地区に今回研究をお願いしたいということで言われております。工場のほうも、じゃ、やってみようかということで返事をいただいているようなところでございます。

それから、栽培に対する支援については、ちょっと部長のほうからします。その後、茶業振興費か、農業費かということでございますけれども、今回についてはお茶の部分の私の部分については収穫後加工の部分に何とか手を入れて、端境期対策でお茶の収益増をねらったということで、今回の分は予算に計上させていただきました。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（一ノ瀬 真君）**

麦を作付する受け手の方の問題を少し指摘されましたけれども、実は以前にも嬉野では大麦若葉を作付して出荷した事例がございます。もう十数年前だったと思いますけれども、今寺地区と下吉田地区が以前大麦若葉の出荷を実際やったことがございます。ただ、その中でちょっと問題になったのは、無農薬はもちろんですけれども、これくらいになった生葉を出荷するものですから、朝日が当たる前に4時ぐらいから起きて出荷して、生葉が枯れる前に真つすぐ工場に送らにゃいかんやっとな。今の場合は、茶工場がありますから、今の対策は

もちろんいいんですけれども。生葉のまま出荷をしていた関係で、労力は高いわ、その分、利益はあんまり上がらんわということで、非常に苦勞をされた経験を私も見ておりますが、そういう関係を知っておられる方が、逆にちょっと手を挙げられなかったのかなということでございますので、今、課長が言いますように、こういうものが軌道に乗って、しかも、茶工場を回してまで、乾燥してまで出荷するという付加価値をつける製品ができるならば、恐らく圃場を改良してでも、じゃ、大麦若葉をつくってみようかというふうなことが農家の方に意欲が出てくるんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺は余り心配はしていないというところでございます。

それと、もう1点、水田のほうの対策は何かないかということでございますが、先ほども多分課長が言ったかもわかりませんが、産地資金の活用等がございましたけれども、ことしは水田農業推進協議会の中で麦の作付、助成対象の作物の中に野菜とタマネギとブロッコリーと高菜とキャベツというふうに限定をしておられるんですよ。それで、今後、もちろん水田協の中の話し合いになりますけれども、その中で、例えば、大麦の何か若葉かちょっとわかりませんが、そういうふうなその他作物も入れるとか、そういうふうなことを協議をしていただければ、じゃ、反当4,000円とかという話もございまして、それは協議会の中でまた今後御検討いただければ、次の年度においては、今までのような全然ないよというふうな状態ではないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。（「いや、栽培者、作付者に対する支援はないのか」と呼ぶ者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

部長、どうぞ。

**○産業振興部長（一ノ瀬 真君）**

作付者に直接の今の支援はございませんので、そういう、さっき言いましたように、戦略作物といいますか、そういうふうなものに入れていただくことによって補償ができるというふうな考えております。

以上でございます。

**○副議長（田口好秋君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

それで、やはり吉田地区はなかなか裏作がほとんど手つかずのところでありまして、かつては麦をつくったりされておりましたが、やはり排水とか、それから、収穫時期の春の雨です、そういう状況が重なるということで、ほとんど裏作はつくっておられません。そういった意味で今回非常にいいチャンスやったかなという、いいきっかけになればなと思っておりましたが、これは先ほどさすが茶業振興課長、やはり農業は自然との戦いですから、これはもういたし方ないというところなんですけれども、先ほど来、出ております、例えば、集落営

農以外、塩田地区は非常に排水施設の整った圃場のいいところがありますね。そういうところ、しかも、集落営農とか、そういう網のかかっている地区といたら、どういうところがあるのかですね。

それと、素人なりに考えるとですけど、我々が、例えば、違う性質の陶土で物をつくる場合に、白い土から赤い土とか黒い土に変えるときは、非常にこれは神経が要ります。そういった意味のお茶の生産のお休みのときに、端境期に違う生産を同じ工場をつくってすると。そういうのがもう4月になれば、またこれは一番大事な新茶の収穫が始まるわけですが、そういうところに影響がないのか。

それと、最後に市長にお尋ねしたいのが、3年間の事業ということで、先ほど来、話がありますが、これはやはり3年後も続けていくお考えがあられるのか、この辺お伺いしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

塩田地区の営農組織についてはかなり普及をして、平たん地ではほとんど営農組織を立ち上げられて、戸別所得補償の対象というようなことで今取り組んでおられます。

その他の地域については、詳細にちょっと今のところは把握しておりませんが、その他の地区で排水良好な地区もまだあるというふうには私は思っておりますけれども、そういった優良地にも浸透して、もちろん作付をしていただきたいということが1つ。

茶工場の影響については、先進地でもそういった質問を大分されております。この件についてはさほど影響はないということで、今、先進地では最初が4ヘクタール程度初年度はやったところが、現在はもう40ヘクタールに伸ばしたということで、フル稼働しているよというふうなことでございまして、そういった面でも一部加工が、機械の改良等が必要になってくるかというふうに思いますけれども、そういったとをクリアしながら、お茶の生産には影響しないようなことで対策をとってもらったらというふうに思います。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、お茶の乗用摘採機、また、茶工場の利用ができるというふうな見込みが出ましたので、今回、予算としてお願いをしているわけでございます。もちろんぜひ一本立ちをしていきたいなと思っておりますし、また、時代に合った嬉野の農作物といいますか、そういう形になっていけばいいなというふうに思っております。

ただ、やはりいつまでもというわけにはいきませんので、一応担当とも話し合いをしまして、3年間様子を見て、将来、可能性があるならば、もちろん続けていかなければならないし、先ほども意見がありますように、生産者の方に余り負担になるようなことであれば、これはまた方向転換するということも大事だろうというふうに思っております。

そういうことで、今、担当課長も先方とも交渉した段階では、いい製品ができれば、量的にはたくさん受け入れられる可能性があるという御返事もいただいているということでございますので、まずはいい品物をつくって、そして、本当に流通に1度は乗せるというふうなことに全力を注いでまいりたいと思います。

以上でございます。

**○副議長（田口好秋君）**

これで第6款、農林水産業費の質疑を終わります。

次に、歳出42ページ、第7款、商工費について質疑を行います。

第1項、商工費、3目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

それでは、商工費の物産振興販路拡大事業ということで質問いたします。

これも私の不手際ですけれども、節の分に旅費だけですけれども、負担金及び交付金が漏れておりましたので、おわび申し上げます。大変失礼いたしました。

9月議会で費用対効果、またはその内容そのものが不確実ということもありまして、再審議となった経緯があります。今回、期日、会場を変えて再提出が上がっておりますが、その決めた理由をお聞きします。決めたというか、提案があった理由ですね。

**○副議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

今回、9月に引き続きまして予算を提出しているところでございます。嬉野物産を東京、大消費地に持って行って、そこで評価を得るということに対しては、前回の事業と変わりはございませんけれども、今回と前回の大きな違いですね。前回は東京ドームにおける、いわば直接消費者に販売を目的とする事業の中身ということになりましたけれども、今回は販売はございません。いわば見本市ということになります。各企業とか商社のバイヤーの方がおいでになって、いろんな商品を見ていただくギフトショーということになります。どちらかといえば、今回のほうが直接仕入れの担当の方がおいでになって、その方との接触ができて、いろんなお話ができるという面では、今回のほうが出展していただく皆様方にとってはいろんな有利なところがあるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、販売がなくて、見本市みたいな紹介、PRということですがけれども、今回の出展に対しまして、出展される業種といいたいでしょうか、その区分と、個数といいたいのか、ブース数といいたいのか、そういった個数、出展数、出展される数を教えてください。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回、出展のコマ数につきましては2コマを予定しております。2ブースですね。そこに嬉野の吉田の窯元組合を中心とした皆様で実行委員会をつくっていただいて、焼き物、それから、お茶、これは基本となりますのが嬉野スタイルを以前開発していただいておりますので、それを中心にということになります。それから、紅茶振興協議会のほうですね。それと、今回、市内の酒蔵の蔵元の方にもお声をおかけして、そのうちの1つの蔵元さんが出展されるということでその方も実行委員として入っていただいているということになります。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、2ブースを使いながら、窯元、焼き物関係、お茶関係等々出されるということですね。

これはこういった組織、団体にこの費用が行くんでしょうか、それとも、出展される方の、例えば、あごあしのものの費用がこの中に入っているのか、入っていないのか。出展者自身ですね。販売はないから、その見返りとはおかしいんでしょうけれども、PRなんですよけどね。PRとなりますと、それでも公的な分になるでしょうから、個人の生産者が行って、そうしたときにはなかなか個人出し入れした分には二の足を踏むというんでしょうか、そこら辺がある分じゃないかと思うんですね。ただ、前回みたいに直接販売でしたら、その販売の仕方について自分の利益が入りますからいいんでしょうけれども、そういった見本的な、PR的な要素が入っていますので、個人が行かれるときには、その出した分から本人にその案分として還元があるものかどうか、お聞きします。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。



**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

今回は販売はないということで、出展者の負担というのは基本的にはこれにかかる費用ですね、直接費用については負担してもらうようなことは考えておりませんが、全体で400万円という事業を見込んでおりますけれども、ほとんどが最低必要な経費ということで、ブース料とか装飾費用ですね、それから、デザイン料とか、それに相当する額を補助ということで考えております。あと出展者の負担としては、旅費、交通費、それから、宿泊費ですね、そういうのはもう個人持ちということでお願いしております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

ちょっと今、山下議員の質問にもありましたし、課長の答弁もございましたけど、いわゆる今回の補助につきましては、400万円の事業のうち300万円と、75%の補助率になりますよね。そういったことで私もこの300万円をどのようにして決定したのかというのを聞きたいと思いましたが、いわゆる1点だけですけれどね、この政策の説明書の中に業界団体、市民からの要望ということになっていると思うわけですよね。そういったことで、この300万円という数字が、行政がここまで関与して、範囲を越えているんじゃないかというふうに思いますけど、そこら辺をどういった理由づけをもってされているのか。

そして、また、3年間の補助というのもありますけど、3年間。この政策の説明書の中に25年度までとなっているんですよね。こういった補助を市の補助がなければ、こういった事業の執行はできないのか。

その2点をお尋ねいたします。

**○副議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

率にすれば75%という高率な補助率ということになりますけど、先ほど申しましたように、今回、販売がないということで、最低限そういう率になります。その300万円の内訳を申し上げてみますと、まず、出展コマ料が2コマで86万5,000円、それから、全体のデザイン料とか、いろんなお茶の試飲とかもありますので、給排水設備工事、それから、キャプションで180万円、それから、商品の展示物の運搬費、これを10万円、それと、あと嬉野市とか、それから、商品の紹介、それから、出展者の紹介もひっくるめた冊子をちょっとつくらなくちゃいけませんので、それらに23万5,000円ということで、これを大体300万円。この分は今

の窯業関係、その他、非常に厳しい状況でございますので、これは県のほうもこういう展示をやられるときはされておりますけれども、そこはちょっとうちのほうで見てあげないと、なかなか厳しいかなと思います。特に今回は3日間でございますけれども、その旅費、交通費、宿泊費等もかかりますので、この分は何とか市のほうで今回面倒見て、もし、これがいい取引ができて販売でも結びつけば、次回はその実績に応じた費用負担というのもまた求めていってはいいいかなとは思っておりますので、今回は必要最低限の補助ということで考えておるところでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

次に、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

それでは、今の関連の中で質問を行ってみたいと思います。

まず、300万円の補助金について通告書を出してございましたけれども、補助金の積算根拠。今、ま、あらかたのこと言われましたので、理解をいたしましたけれども、1ブース幾らなのかということがまず第1点。

そして、他のチラシとかなんとか言われましたけど、それはもう少し詳しく、この300万円の内訳を数字的に積算根拠をお示しいただきたいと思います。

それと、あわせて先ほどこれについては実行委員会をつくるということで、窯元、お茶、紅茶、蔵元というふうに言われましたけど、これは湯豆腐が入っていない。湯豆腐振興協議会等にはお話はされなかったのかということ。

それともう1つは、もとに戻りますけれども、400万円のうちの300万円であと100万円残った分、先ほど出展者の旅費、宿泊費等の負担と言われましたけれども、それが丸々100万円なのかということもあわせてお答えをいただきたいと思っておりますけれども。

**○副議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答え申し上げます。

まず、コマ料ですね。これが36万7,500円の2ブース、プラス、オプションで13万円かかりますので、これが86万5,000円ということになります。（「幾ら、オプションで」と呼ぶ者あり）86万5,000円ですね。

それから、デザイン料ですね。これがほとんどかかりますけど、今回、嬉野スタイルでお世話いただいたデザインの方がいらっしゃいますので、その方にデザインをお願いして、また、装飾の工事はこちらのビッグサイトの専門業者おられますので、そちらのほうにお願いするということになります。それと給排水の設備工事、これは簡単なものになると思います

（「デザイン料幾らですか」と呼ぶ者あり）デザイン料、給排水工事、キャプションひっくるめて、嬉野スタイルにお願いしましたデザイン会社のほうに180万円をお願いしております。ひっくるめてです。

それから、展示品の商品の運搬費10万円。これはもう商品は売りませんので、また、帰りも郵送しなきゃなりませんので、5万円の2回分ということになります。

それから、嬉野市及び嬉野市の観光紹介、これは何ページになるかわかりませんが、それと、商品ですね。焼き物も大分数が多く出ると思います。それから、その出展者の紹介、それらをまとめたパンフレットの作成です。これが23万5,000円見ております。

それと、湯豆腐の協議会ということでございましたけれども、こちらのほうには商工会を通じてお話をさせていただいておりますけど、今回は出展の希望はあっていないようでございます。

以上です。（発言する者あり）

それから、100万円は出展者にかかる、先ほど言いました交通、宿泊費等の旅費、宿泊費、交通費、そういうのが含まれております。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

山口議員。

**○17番（山口 要君）**

それで大体わかりました。

それで、先ほど山口議員の質問の中で次年度以降においては実績に応じた補助額ということでは言われましたけれども、そこら辺もう少し詳しく御説明いただけますか。

**○副議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

今回は初めてということでありましたので、必要最低限の補助を見ておりますが、これが取引が成立いたしまして、販売まで結びつけるようでありましたら、それ相応の負担はしていただくということで、最終的にはこの実行委員会みずからがこういう出展をどんどん今から企画していってもらうというふうになればいいかなと思っております。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

以上で3目、商工振興費についての質疑を終わります。

議案質疑の途中（発言する者あり）しますか。（「休憩、休憩」と呼ぶ者あり）休憩ですね。

それでは、議案質疑の途中ですが、ここで15時15分まで休憩いたします。

午後 3 時 1 分 休憩

午後 3 時 17 分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

19節、負担金、補助及び交付金の中にあります補助金、九州新幹線鹿児島ルート開通記念観光客誘致促進事業について御質問をしたいと思います。

これは当初予算96万9,000円でしたが、今回79万8,000円の減額ということでございます。内容としましては、前回の全体説明の中で4名の利用がなかったということで減額ということでございます。この事業が昨年の3月補正のとき、できるだけ嬉野温泉のほうに観光客が来ていただけるように新年度についても引き続きやってほしいということで私もこの席において要望をした経緯もありますし、できればもっと多くの方が利用していただければなという期待をしとったわけですが、これは利用者がなかったということで理解をするところでございます。それはそれとして、こういう事業を行ってこれだけの利用しかなかったという反省点、あるいは今後の取り組みについて、あればお聞きしたいと思ひまして質問いたしております。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答え申し上げます。

3月のキャンペーンに続きまして4月も行ったところでございます。非常に苦しかったのがちょっと年度が変わりというのがあって、4月のキャンペーンの告知は議会が終わってからじゃないとできないという部分もあったもんですから、その辺ちょっと苦しいところもありました。反省点としては3月も行いましたので、3月から4月にかけてのロングキャンペーンということで、そういうふうにして打っていければよかったなという反省がございます。

今後の取り組みでございますが、一観光地だけでやったというのがあって、なかなか浸透するのにちょっと時間がかかったというのもありますし、やっぱり地域全体で、沿線自治体全体でもっとPRできればなというふうに思っております。それから、時期をちょっともう少し早目にできればと反省しているところでございます。

ただ、これは大阪以西、とにかくダイレクトメールで発信をいたしましたところ、実はあらゆるところから広告をしませんかという問い合わせが殺到いたしまして、最初だけは無料で載せるから次こういうのをやりませんかという、そういう問い合わせもあって幾らかそち

らのほうにもPRを行ったということもあって、お客様はちょっと少なかったんですけども、そういうPR効果的にはあったかなというふうに思っております。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

反省点については、今御答弁があったところであって、いいところでは大阪以西のほうからのいろんな問い合わせがあったということですよ。そしたら、そのあたりをどのように生かしていくかというのが今後の課題だと思うんですよ。その点について、今のところ何か考えられる点があればお聞かせ願いたいし、なければ今後の研究課題ということで御答弁いただければと思います。

**○副議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

まず、大阪のほうですけど、こちらは県と一緒に毎年やっておりますので、その機会にそういうところにも訪問をしているところです。それと広島方面、中国方面ですけど、今回もちょっと予算お願いしておりますけど、少し何といたしますかね、おつき合いできる、そういう旅行代理店もできましたので、また、今回補正をお願いして、しているところです。特に広島の方は今ちょっと少し力を入れて頑張っているところでございます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

続きまして、1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

それでは、観光施設費の嬉野温泉公衆浴場施設特別会計への繰出金の戻しについてでありますけれども、この分は本年度当初予算で1,565万円のシーボルトの湯への繰り出しが一般財源から、この分からあったわけでありましてけれども、今現在、12月期においてシーボルトの湯の業績は嬉野橋などの影響もあってと思うんですが、業績が好転しているとは思えないんですけれども、この段階で戻しがあった。戻しそのものはいいいんですけれども、内容等々、説明をお聞きしたいと思っております。

**○副議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

今回、繰入金の繰り戻しということで処理をさせていただいておりますけれども、前年度剰余金の繰り越しの計上に伴うものでございます。

総予算としては繰越金科目存置というのみで計上しておりましたので、このような形ということをとったところではあります。仮にこの繰り戻しをしないということになりますと、歳出のどこかの増額か他の歳入をどこか減らすという形になりますので、ちょっとまだ年度中途でございましたので、歳入のほうはひねらずにこのような繰入金を繰り戻すという形でちょっと計上させていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと私の確認ミスかわかりませんが、当初予算の1,565万円との関連ですよね、その戻しですよね、逆に戻していいことはいいんですけども、ちょっと聞き取りにくかったんですよ、その戻せる状況にあったということ。（発言する者あり）

○副議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後3時26分 休憩

午後3時26分 再開

○副議長（田口好秋君）

再開します。

山下君。

○4番（山下芳郎君）

私の内容の把握がまだできておりませんので、再度確認いたします。

○副議長（田口好秋君）

終わりますかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

これで第7款、商工費の質疑を終わります。

次に、歳出43ページから47ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

46ページ、都市計画費の節の報酬の分の都市計画マスタープラン策定委員10名の分でお尋ねをしますが、今回、2回分の追加ということでお聞きをしたんですが、現在の進捗状況をお聞かせください。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

進捗状況というふうなことでございますけれども、平成21年度より各部会及び策定委員会を現在まで8回開催をいたしましたところでございます。委員の皆様には審議いただいております。全体的には9割程度終了しているというふうに考えております。11月の7日から4日間にわたり、嬉野市におけます全体構想や各地区におけます地域別構想について説明をさせていただいてきました。

今後は年明け1月末から2月にかけてパブリックコメントを実施していきたいと考えておるところでございます。また、パブリックコメントの期間中に嬉野地区及び塩田地区と再度説明会を開催いたしまして、幅広く周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

最終的には3月末に計画策定を終了いたしまして都市計画審議会のほうへ報告をいたしたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

9割程度進んできたということでございますが、その審議会に出す前に各地区への説明会というものの計画はもうないわけですかね。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今の答弁の中に、パブリックコメントの期間中に嬉野地区、塩田地区の再度説明会を開催していきたいというふうにお答えしたつもりでございます。

以上です。（「そい聞き損ねとった。そしたらもういいです」と呼ぶ者あり）はい。

○副議長（田口好秋君）

次に、副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

ただいま神近議員のほうから、私が通告に出しておりました件については、1番の計画の進捗状況についてお尋ねをしておったわけですが、今課長の答弁をお聞きしますと、一応、現時点では9割程度進んでいるということでありました。

2番目の項で先ほど課長からも説明がありました。10月、11月に開催された地域説明会、この内容ですけれども、この内容によりますと、結果ですけど、私はちょっと都合で出席できませんでしたが、いずれの会場も非常に出席が少なかったと聞いておりますが、その点の何か、やはりまだまだ地域の人たちには周知方が足りないな、なお一層その辺では周知の努力が必要じゃないかなと思います。その点が1点。

それと、都市景観計画についても同時に説明がっておりますが、その点の内容についてお尋ねをしたいと思います。

それと、3番目の今後の市民の説明はということでは先ほど課長の答弁がありましたように、都市計画審議会に諮問を出す前に、もう一回市民の説明会をするということで私理解したいと思いますので、それでいいのか、3点お願いします。（発言する者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

副島議員、景観は通告しちやなかていうことですけど、（「あ、そうですか」「いや、いいです」「いやいや、それは答弁できる程度でいいです」と呼ぶ者あり）建設・新幹線課長。（「いや、このチラシに載っとたけんね、回覧の」と呼ぶ者あり）

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

申しわけございませんでした。

まず、景観につきましてもせつかくの機会でございますし、また当然、都市計画マスタープランと景観につきましても、親子関係といいたししょうか、非常に強い結びつきがございますので、説明をいたしました。

中身につきましては、以前の議会で御提案をいたしました内容等々につきまして説明をいたしてきたところでございます。

それからまた、先ほど議員言われましたように、都市計画のマスタープランにつきましては、4番、説明会を開催して、先ほど言われますように、非常に低調というふうなことでございました。市民の方々へのお知らせの方法といたしましては、各地区での回覧板、それからまた、塩田地区におきましては、今現在、行政無線がございますけれども、そういったところでの広報も行ってきたところでございます。

周知の方法等、先ほど申しましたように、年が明けましたら、また説明会等々ございますので、今回の反省を含めて、どういった方法、あるいはいろんな媒体を使ってなるべく皆さんに来ていただけるように周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

景観計画については、当然通告は出しておりませんが、今説明があった回覧板の



ピーを見てみましたら嬉野市の景観計画というのが載っておりましたので質問をしたわけですが、今課長の答弁どおり、都市計画マスタープランと景観計画というのは親子関係と、まさにそのとおりでありまして、1月に開催されるとすれば、やはりその辺のもう少し周知方、特に景観計画については、議会でも否決をしたというような事例もありますので、その辺、市民にわかりやすいような説明会にさせていただきたいと思いますので、その点、何か計画があったらお尋ねをしたいと思います。

それと、例規によりますと、都市計画マスタープランと緑の基本計画策定委員会設置要綱というのがありまして、これにのっとって委員会自体が進められているのかなというふうに私は理解していますが、この緑の計画というのがこの項目にないのはどういうわけなのか、そもそもその辺のわかりやすい説明をお願いしたいと思います。

**○副議長（田口好秋君）**

いいですか。建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

まず、1点目の周知方の方法ということだろうというふうに思いますけれども、先ほど申しましたけれども、いろんな媒体、そういったのを使ってなるべく一人でも多く来ていただけるような施策を考えていきたいというふうに思っております。

それから緑の基本計画、それにつきましては、21年度からやってきておるわけですが、その時点で当時、都市マス、都市マスというふうなことで説明をしておりましたけれども、都市計画マスタープランというふうな正式名称に改めてきた経緯がございます。ただ、それについても非常に不十分でございまして、都市計画マスタープラン・緑の基本計画と、そういった形になってきておりました、その分につきましては、私どもが別に短縮したわけじゃございませんけれども、そういったことで、その分につきましては申しわけなく思っております。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

とすれば、私が申し上げますように、都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会とすべきというふうに理解していいわけですね。はい。では、今後そういうふうにお願ひします。

それで、これが1月の説明会で最終的な市民への周知方だと思います。これは先ほど申し上げましたように、景観計画も親子関係と言われましたので、そういう形になるのかなというふうに予測されます。当然この説明会を受けて、先ほど課長が言われたように、3月の審議会への諮問を出すということ。そして、その後答申があつて、これがいよいよまた議会に上

程されるという段取りになると思いますので、その点、景観計画の位置づけについてはどのように考えておられるのか、課長、部長に御答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、お答えの前ですけれども、都市計画審議会は諮問ではございません。あくまで報告というふうになっております。

それから、出発の時点では都市計画のマスタープランにつきまして説明会を行うと、当初そういう考えでございましたけれども、以前から景観計画につきましても先ほど申しましたように親戚、親子関係にあるというふうなことでございますけれども、景観計画につきましては、地元の説明会というのは説明会自体はしておらないところでございます、せっかく都市計画のマスタープランの説明会ということでお呼びするならば、その景観計画につきましても内容に入れようというふうなことで、二頭立てで説明をしてきました。

ただ、景観計画につきましては、計画自体はあるんでございますけれども、あくまで条例がございません。したがって、条例につきましては、当然議決と、皆さん方をお願いをして議決をいただくというふうな方法になりますけれども、都市計画のマスタープランにつきましては、都市計画審議会を経まして皆さん方に提示をするという段取りでございまして、若干方法が違うのかなということでございます。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

ほとんど今答弁ありましたので、簡単にまずお尋ねします。その前に、今回補正もあったときに、今課長が1番のときに言われましたですけれども、都市計画マスタープランと書いてありましたので、それで、当初予算のときには都市計画マスタープラン・緑の計画策定委員という形でありましたので、私は別な委員会かなというふうなことで受けとめておりました。今説明を聞いてわかりましたけれども、今後についてもやっぱりここら辺のところはきちっと気をつけて説明をしていただきたいと思います。

それで、パブリックコメントを最終的に行うというふうなことを言われましたけれども、先般の一般質問の中でパブリックコメントのことについても申し上げました。今後、パブリックコメントを行われる場合に、よりわかりやすいような形でパブリックコメントをかけていただきたいということだけを要望しておきたいと思っておりますけれども。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今議会で議員おっしゃられるように、パブコメの話が出ておりました。その前段といたしまして、やはりそういったことを周知するためにも、11月に夜でしたけれども、説明会を行ってきましたし、そのとき参加者が少なかったというふうなことで反省を踏まえながら年が明けてからまたやると。そういった中で、ぜひパブコメについても、そういった啓蒙といましようか、そういったことをぜひやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

次に、4項．都市計画費、5目．公園管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、46ページ、公園管理費、18節．備品購入費の中のバッティングゲージの件でお尋ねをしたいと思います。

これは老朽化したのか、新規の整備かということでお聞きをしたかったんですが、一応これは現在はない、新しく購入するというので説明をいただいております。となると、この購入についての要望はどこから来たのかなという気がしてならなかったんですよ。というのは、決算のときの北部公園の使用料が、結局、21年度以前の分と22年度を比較したときに、かなり減額、減収になっとったわけですよ。で、決算の折に北部公園の使用料の件でお尋ねしたところ、もう今ほとんど使用者がいないと。武雄の白岩公園とかそういうところをどうも利用されているようであるというふうなことを聞いていたわけですよ。そういう中でバッティングゲージが購入されるということは、新たにそのあたりの利用者の増を図るためにされているのか、そのあたりがちょっと私的には理解できなかったものですから御説明をお願いしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えをいたします。

今回、バッティングゲージを購入する部分につきましては、北部公園に今ございませんので、2基設置という形で予算をお願いしているところでございます。

これにつきましては、以前にも、高校生が練習試合等の前にされますけれども、どうしてもバッティングゲージ等が必要というお話も聞いておりましたし、また、来年の2月から3月にかけてまして大学の準公式野球部の方がみゆき公園と北部公園を利用して合宿とか対外試

合をされる予定になっておりますので、やはりそういう形で今回バッティングゲージをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今後、北部公園の利用促進に寄与できていくというふうに理解していいんですかね、それともあくまでも2月、3月の大学の合宿のためとか、高校生の利用のためというだけの購入というふうに理解をすべきなのか、どっちなのでしょう。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

北部公園につきましては、11月期から冬場の時期については、ナイターとか電力装置をとめておりましたけれども、やはり利用料がかなり落ちておりますし、その分も含めまして今回お願いしているわけなんですけれども、大学の練習試合、特に去年は4校だったんですけれども、今回8校の方が希望、こちらの嬉野のほうで合宿をされます。やはり大いにこの施設を利用するという形で、我々も誘客に向けた形での施設整備も含めて今回お願いしているところでございます。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、それはそれで理解をするんですけれども、やはり日ごろの利用増に向けても努力をしていただきたいと思うわけですよ。23年度の利用料、利用者数の増とか、もう12月ですので、なかなか厳しいかと思えますけれども、24年度については、22年、23年度よりも利用者がふえるというふうな努力をせんことには、やはりなかなか購入についても理解を得ていかれないと思えますので、そのあたりについては努力をお願いしておきます。もう答弁要りません。

○副議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

同じく8款、4項、5目、18の備品購入についてでございます。

今、内容について、神近議員のほうから御質問があったお答えで納得をしております。

その全体説明会の折に大学の合宿云々という説明がありましたので、それに関連しまして御質問を申し上げたいと思います。

今回の合宿について、こっちからPRをして売り込みをしたのか、それとも大学のほうから来たのか、まずそこら辺をお尋ね申し上げます。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

今回、大学が来られるわけなんですけれども、大学の準公式野球部なんですけれども、これらにつきましては、二、三年前から嬉野市のほうで合宿、あるいは対外試合をされていた経緯でございます。特に嬉野市が誘致を行ったという経緯ではございません。向こうのほうから、近隣にはすばらしい施設がございますけれども、やはり嬉野温泉のいい施設がございますし、近くにみゆき公園とか北部公園がございますので、そういう条件を加味されてこちらのほうを希望されたんじゃないかなとは思っているところでございます。

○副議長（田口好秋君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

まさに私はその部分をお願いしたかったわけございまして、昨年の全日本女子柔道の合宿を呼びまして、その後の感想の中に嬉野市の施設について非常に感激をされておられる中に、1つは宿泊所と練習施設というんですかね、そこら辺が非常に近いということも気に入られておりましたし、もう一つが、大体、合宿等々するときにはビジネスホテルなりなんなりに泊まるんですけれども、旅館の温泉につかって非常に体をいやすことができたというふうなことでございました。

そういった意味で、そういったスポーツ施設と合宿というか、パッケージみたいな売り込みをどんどんしていただきたいなというふうな思いがあるものですから、この質問をしたんですけれども、そこら辺の、どちらに質問していいかわかりませんが、そういった売り込みを今後していく考えがないのかどうか、お尋ね申し上げます。

○副議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

私の財政のほうは施設管理でございますので、現在そういうPRとかはやっておりません。けれども、誘客の底上げをするためにやはり口コミの発信力は強力なものであるべきだというふうに私も思っておりますし、今回、関東地区のほうから一つの大学が嬉野市のほうで合宿をしていただくわけなんですけれども、関東地区からも見えていただきますので、この口コミの発信力は非常に大きいんだなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

スポーツ合宿、非常に今多くなってきておりますけれども、スポーツ合宿誘致のほうにはちょっと力を入れたいと思っておりますけれども、今の観光協会でもいろんな誘致の方策を探っていただいておりますので、そちらのほうともタイアップしてこれからどんどんスポーツ合宿が来るように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今言われたように、観光形態が変わっておるという中で今までのような慰安旅行的なものは少なくなってくると思いますので、そういったスポーツ合宿等も誘客の大きな力になると思いますので、そういった部分で進めていっていただきたいというふうに思っておりまして、お願いをしておきます。答え要りません。

○副議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ちょっとお答えだけをしときたいと思っておりますけど、先ほど、うちの財政課長が申し上げましたけれども、その点でちょっと追加、間違いではないんですけども、今回の関西地区の準公式の、いわゆる合宿が私どものほうで開催できるようになったということについて経緯だけは正式にお話ししたほうがいいかなと思っております。

これはもう十何年前の話でございますけど、当時嬉野の観光協会の事務局長さんがいろいろ御努力いただいた中で、当時、今の事務を取り扱っている方が近畿日本ツーリストの佐賀の支店長をしておられました。その後、御退職されてから、要するに大学関係の野球のお世話をされるようになって、それで嬉野の施設とかそういうものを御自身でPRをしていただいて、そして、嬉野の旅館とか観光協会あたりに、ずっと連絡をとっていただいていた経緯がございます。そういうものがございまして、観光協会と一緒にいろいろ動いた経緯もございまして、これまでいろんな観光関係の歴史的な兼ね合い等もありまして、今現在来ていただくようになったということでございますので、両方努力をしていただいたということは御承知おきをいただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

これで第8款、土木費の質疑を終わります。

次に、歳出49ページから53ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、発言を許します。  
副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

質問の前に、議長にちょっとお伺いします。先ほど来、目ごとに質問しなさいということですが、これ節で全然違う案件ですが、あくまでも目ごとにすべきでしょうか、目ごとにすべきであったら目、全部しますが。もし節ごとに、

○副議長（田口好秋君）

目ごとに言ってください、先ほどからそのように。（発言する者あり）

○10番（副島孝裕君）

全然違う、節で違うわけですけど。

○副議長（田口好秋君）

はい。（「じゃ、節で」と呼ぶ者あり）はい。

○10番（副島孝裕君）

じゃ、議長の許可をいただきましたので、12節、役務費についてお尋ねをします。

所管からの説明によりますと、この役務費については、大茶樹トイレのくみ取り料というふうにお尋ねしましたので、その内容をお尋ねしたい。

それから、ここの大茶樹のトイレについては、2年ぐらい前ですか、原因不明で担当課も非常に苦慮をされておりました。月によってはわずかなときもあれば、多いときは、もうふだんの何十倍というようなところがあって、月の半ばに「もういっぱいしているからくみに来てくれ」とか、例えば、掃除のときにそういうのがわかるとか、そういうので非常に苦勞、苦慮をされておりましたが、その辺の原因究明はできたのかですね。

それと改修工事、これはちゃんと質問の通告書に出しておりますので、トイレの改修工事が必要なのかですね。当初、大茶樹周辺整備事業として1,500万円の当初予算がついておりますが、この進捗状況も含めてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、初めに大茶樹トイレの内容でございますが、当初、1カ月2万円程度を見込んで24万円の予算を計上しておりました。多いときに4月では2万7,300円、7月では4万4,310円、8月では2万7,300円、10月では4万260円となっております。そういったことで、今後足りないということで今回補正のお願いをしたところでございます。

それから、数年前から原因不明で苦慮していたが原因究明できたかというふうなことです

けれども、再三調査をいたしました。業者の方、また担当、私も二、三回現地のほうに調査をいたしました。雨水、また漏水等による外部からの入り込みはなかったと、ないということ判断をしているところでございます。

多いときには、多いところは特に管理人さん等の話を聞きますと旅館等のマイクロバスが非常に最近は多くなったという話を聞いておりますので、そのせいでくみ取りもふえてきたんじゃないかというふうな判断をしております。

それから、改修工事の必要はないかということでございますが、トイレについては、工区全体についての改修は考えておりませんが、トイレについては、現在の簡易式くみ取りから合併浄化槽に改修をするように検討しているところでございます。

今回、1,500万円の予算については、現在入札に向けて今調整をしているところでございます。

以上でございます。（「大茶樹の整備事業の中にトイレの改修は入っていないのか」呼ぶ者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

教育部長。

**○教育部長（中島文二郎君）**

今回の1,500万円の中にはトイレの改修工事は含まれておりません。

今後、先ほど申しましたように、合併浄化槽の改修をするように検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

今の部長の答弁によりますと、結局、トイレのくみ取り料が非常に変化が大きいというのは旅館、ホテルあたりから大茶樹への観光のお客様が多く利用をいただいていると、そういうふうに理解をしいいわけでしょうか。

それと、トイレの改修については、合併浄化槽にかえたいという答弁がありましたが、やはりそういうことであれば、もう少しトイレを大きくするとか、観光客がそういうふうにして訪れるとすれば大きくする必要がないのか。

それともう1点、観光の所管にお尋ねしたいのが、これだけやはりお客様の大茶樹への観光なのか、その辺の所管でそういう把握ができているのか、その点お尋ねします。

**○副議長（田口好秋君）**

教育部長。

**○教育部長（中島文二郎君）**



お答えをいたします。

そうですね、今の段階ではほかに原因が考えられませんので、特にそういった旅館等のマイクロバスが多いというふうに聞いておりますので、その分が原因じゃないかというふうに思っております。

あと、合併浄化槽につきましては、今のトイレの数でどうなのかというのを今後検討させていただきたいと思っております。（「追加でいいですか」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大茶樹のところにトイレがありますけれども、特に最近は虚空蔵に登る登山客さんも大分利用されているんですね、大茶樹ばかりじゃなくて。だから、そっちのほうの客も将来的には集客できるような形での検討も必要ではないかと思っておりますので、総合的に検討させていただくということで考えております。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

訂正をさせていただきたいと思います。

大茶樹の入札は今検討中ということで答弁をいたしました、入札は現在終わっているそうです。（発言する者あり）

済みません。先週の金曜日12月9日に入札があっているということです。

以上です。（「観光課、観光の所管のそういう把握はできているのか、その大茶樹の利用の」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

旅館のほうからの送迎によるお客様というのは結構いらっしゃっておりまして、年間2,000名程度ということで把握をいたしております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この件については、非常に所管も文化財の方たちもなぜかなぜかということで業者に見てもらったり大分されておりました。そういうことで、今の答弁がありましたように、やはり

大茶樹、それから虚空蔵の登山の人たちあたりの利用が多いということで原因は究明されたと思います。

それで、大茶樹周辺の整備事業は入札が終わったということですがけれども、大体これの事業が完了するのはいつごろでしょうか。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

完了につきましては、3月の末を予定しております。

以上です。（「もう終わりました」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

はい。次、19節お願いします。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

同じ目の19節についてお尋ねをします。

佐賀県遺産の池田家の改修費として250万円というのが上がっておりますが、この件に関しては当初250万円上がっていきまして、今回、22世紀に残す佐賀県遺産支援事業として、県の2分の1ということで250万円というのが補助金として上がっているというふうに理解をしております。これについて池田家の改修の内容と総費用はどれくらいかかるのかをお尋ねしたい。

それから、ここに2番目の項目で県の補助金が50%であれば残額は自己負担かということを書いてありますが、これからいけば自己負担、当初の250万円というのが残りの2分の1かということになると思いますので、この辺の補助の財源については市の一般財源なのか、それと、自己負担というのは池田家の負担というのはあられるのか、この辺をお尋ねしたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

池田家改修の内容と費用についてということでございます。

池田家につきましては、平成19年度に佐賀県遺産として指定を受けております。今回は22世紀に残す佐賀県遺産支援事業として外観の修理に対する補助でございます。

御存じのように、池田家は明治の初めにつくられて140年以上経過している建物でございます。そういったことで、特にかわらにつきましては、大正8年の9月に造作をしたという経緯があって、もう90年以上たっておりますので、それから平成17年の台風で非常に傷みが

ひどくなっているということと、現在雨漏りもしているということで、かわらの全面的な取りかえ、それから、構造柱の補強修理ということで、建物自体が150年もたっておりますので、非常に腐食している状況でありますので、そういったところの補強の工事、それからしっくいとかサッシ、建具がサッシ等になっておりますので、それを木造にかえるというようなことが主な事業の内容でございます。対象事業につきましては、外観の修理に1,300万円での事業費ということで聞いております。

あと、2番目の県の補助金が50%であれば残金は自己負担かということになりますので、この補助金の仕組みについて少し説明したいと思います。

県の22世紀に残す佐賀県遺産支援事業補助金要綱には、経費として、修理に要する費用として対象経費の2分の1、500万円を限度と、上限とするということになっております。それで、かなり市、町以外の場合につきましては、修理に要する費用として市、町が負担する額となっておりますので、市が250万円補助すれば県も2分の1以内でございますので、250万円という補助になっております。当初は県から直接この所有者のほうに補助金が行くというふうに考えておりましたが、県のほうから市を通じて補助金を流すというふうなことでございましたので、今回県の補助金として250万円の補正をお願いしているところでございます。

以上でございます。（「当初の250万円」と呼ぶ者あり）当初の250万円につきましては、市の補助金で、嬉野市文化財補助金交付要綱に基づいて当初に250万円の計上をいたしております。

以上でございます。（「そいぎ残りは自己負担か」と呼ぶ者あり）そうですね、今1,300万円と言いましたので、500万円が県、市の補助でございますので、あとの800万円につきましては個人の負担ということになっております。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

#### ○副議長（田口好秋君）

これで第10款、教育費の質疑を終わります。

次に、歳出54ページから57ページまで、第11款、予備費から地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第72号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を終わります。

次に、議案第73号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）全部についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第74号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第75号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。

5款. 諸収入、1項. 雑入、1目. 雑入について質疑の通告がありますので、発言を許可します。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

それでは、94ページ、雑入、また、1節の新規加入金についてお尋ねをしたいと思います。

これは120件分増ということで900万円の補正増となっておりますが、五町田地区が152件の申し込みの中で、116件の接続がもうあっているということであれば、残りの分は先ほど言いました152件の申し込みすべてを見られているのかなという気がするわけですが、谷所の状況、そしてまた、谷所以外の地区の加入状況が今現在どうなっているのか、お尋ねをしたいと思います件と、農排では雑入で新規加入金計上してありますが、公共下水道では負担金というふうな形で計上されておるわけですので、これは上部組織の違いなのかなという気がしたわけなんですけれども、その点について御説明をお願いしたいと思います。

**○副議長（田口好秋君）**

建設部長。

**○建設部長（松尾龍則君）**

お答えをいたします。

質問は3件でございますが、まず、現在の加入状況はどうかということでございますけれども、現在の加入状況、これは12月の初めにつきまして156件の加入申し込みがっております。

それから、2点目の他の地区の状況はどうかということで、現在、今156件の加入があったということでお答え申し上げましたけれども、その中で議員申されましたように、五町田、谷所地区が152件ということでございます。それと、新規加入といたしまして美野地区が2件、それから上久間地区が1件、それから馬場下地区が1件、以上でございます。

それと、3点目の農排では雑入で計上していると、公共下水道については負担金で計上しているということでございますけれども、この件に関しましては、新規加入金につきましては、農業集落排水施設への地区、簡単に申しますと、美野、上久間、馬場下、事業が完了したところにつきましては、新築されてそこに住まわれたといった場合に新規の加入金が発生するわけでございますので、その分につきましては雑入のほうに計上するということで、分担金としての発生はないと考えております。

五町田、谷所につきましては、建設工事中であるということで、分担金につきましては、

事業費の5%を戸数割でした金額と、あと15万円のどちらか安いほうということでなっていますが、それにしますと分担金が相当かなというふうに考えられますけれども、公共下水道につきましての2分の1で早期の加入の特例というところがございまして。それは例えば、農業集落排水が15万円の分担金であれば、その2分の1を減額といいますか、2分の1、7万5,000円でいいですよというふうなことがございまして。それとまた、3年間という限度が設けられております。そういったことを加味いたしまして、一応、雑入のほうに計上をしておるといふふうなことでございまして。

それとまた、加入者の分担金につきましては、分担金徴収条例によりまして、排水設備の計画、これが出た時点で徴収しますということになっておりますので、そのあたりの絡みがどうなっておるのなかとというふうなことで、なかなか苦慮をしているところなんですけれども、その件に関しまして、今後、財政課とも打ち合わせをいたしまして検討をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

わかりました。項目については、今後、財政課のほうと調整をしながら正式といいますか、ちゃんとこのあたりに沿った計上の仕方というものをさせていただければいいと思います。

また、加入については、馬場下地区はまだ加入率がかなり低いんですね。その中で、まだ今年度1件ということですので、できましたらやはりこのあたりの昨年の22年度の決算のときにはかなり農排の加入多くなっておりました。そういう経過の中で、今年度については、なかなか4件しか進んでいない、その中でも美野地区はほとんど、もう100%と言っていいぐらいになっているわけなので、この中でも馬場下地区の接続がやっぱり農排の地区の中では一番ネックになっているだろうという気がいたしますので、今後とも馬場下地区の加入促進については御努力をしていただきたいという要望をして、終わります。

**○副議長（田口好秋君）**

これで議案第75号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）についての質疑を終わります。

次に、議案第76号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

では、まず102ページ、負担金、節の加入者負担金のところで、また一緒の質問になりますが、23年度どれぐらいの加入者がいらっちゃって、また、今回の105万円の補正というこ

とは何件の加入者がふえるのか、また、地区として今回ふえる地区というのはどれぐらいなのか、お教えてください。

○副議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

質問は2件ございまして、1つは105万円の補正は何件の増加を見込んでおられるのかということと、あと、23年度の今日までの加入者の地区がどうなっているのかという御質問でございまして。

まず、何件の増加を見込んでいるのかということでございますけれども、一応105万円の根拠といたしましては、一般家庭が6件分、それと事業所4件、合計の10件分の増加を見込んでおります。

それと、2件目の今日までの加入の件数何件かということでございますが、平成23年度につきましての今回、今日までの加入者数につきましては49件でございます。地区の件数といたしまして、今寺地区が3件、内野内野山地区が6件、温泉1区が10件、温泉2区が7件、温泉3区が5件、温泉4区が1件、下宿地区が11件、湯野田地区が6件、以上となっております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、23年度の49件の加入内訳をお聞かせ願いましたが、この中で下野地区というのが今回言われなかったわけですが、下野地区については何もその後加入者はいなかったということしか理解できないんですけれども、この下野地区の状況というものはどうなっていますか。

○副議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

下野地区につきましては、現在、管路の工事中のところもあるということでございまして、下野地区につきましては、今ここに何件の加入があったかというやつを資料を持ち合わせていないので、後のほうで資料を提供していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

下野地区は最初のほうの事業の中で進められたわけですよ、今現在進められているのは多分、羽白越周辺の管路布設だろうと思うわけですよ。1期工事のときにこっちの下野地区のおおむね約7割から8割近くはもう1期工事でやられているわけですよ。その中で下野地区の加入率がかなり低かったと思うんですよ、私の記憶の中では。そういう中で、今回23年度は1件の加入者もなかったというのが、このあたりの新規加入への取り組みというものが、なかなかやっぱり進んでいないのかなという気がしてなりません。そのあたりを今後進めていただきたいなという気がいたします。

ところが、この温泉1区が10件加入されたというのが、かなり大幅に進んでいったのかなという気がします。2区とか4区につきましては、第七とか第六の区画整理の地域がありますので、これは伸びていく可能性があるというのはわかりますので、ですから、下野地区の状況関係、このあたりを今後、十分把握をされて、できればもっと進めていただきたいし、湯野田区においても、もうほとんど終わったわけですので、現在今6件ということですけども、このあたりももっと加入ができるように推進をしていただきたいなという気がします。

**○副議長（田口好秋君）**

建設部長。

**○建設部長（松尾龍則君）**

お答えをいたします。

加入促進については、今後とも努力をしてみたいと思っております。

それと、下野地区の接続世帯数でございますけれども、38戸になってございます。

ということでございまして、今後とも下野地区につきましても接続に向けて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

よろしいですか。（「はい、わかりました。続いていきますが」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

では、続いていきます。

使用料及び手数料のところ、2款の103ページ、この中で、区分としては公共下水道の手数料ということで、指定工事事業者・責任技術者登録手数料、これは新たな更新分ということでお聞きをしているんですが、当初予算が3万円、今回が22万5,000円の増額というふうになっております。この分について、全体説明の中で若干触れられたとは思いますが、ちょっと聞き逃したという経緯がございますので、できれば再度御説明をいただければと思います。

○副議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

まず、指定工事業業者・責任技術者登録手数料は当初予算で3万円、この分につきましては、当初に指定工事業業者の登録手数料、それが見込みでといたしますか、1万円でございますので、見込みで2業者、それを2万円ということで計上いたしております。それとあと、責任技術者登録料、これが1人1,000円でございますして、10人を見込みまして1万円、合計3万円ということで当初予算を組んでおります。

今回、22万5,000円の増額といったところでございますけれども、その理由といたしましては、今申し上げました当初予算に計上をしていなかった指定工事業業者登録の更新手数料を当初で見込んでいなかったということで、今回45件分、1業者が5,000円でございますので、45件分、22万5,000円を補正いたしております。

それと、2番目の御質問でございますけれども、市内業者は以前から登録されているものと思えるので、市外の業者なのかという御質問でございますけれども、現在登録の申請を行う事業者につきましては、今申し上げました補正でお願いしました45件ということでございまして、そのうちの市内業者が30業者、市外業者が15業者でございます。

以上でございます。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい。次、行きます」と呼ぶ者あり）山口議員からも（発言する者あり）はい。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

次に、109ページの事業費のほうに移りますが、2目の管理費の中の報酬で収納嘱託員、これは当初予算が3万6,000円から今度は4万8,000円増となりました。これは徴收件数がふえたということで、その努力の結果ということだったんですが、このあたりの内容をちょっとお聞かせ願えますか。

○副議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

御質問は収納嘱託員の報酬がふえた理由はということでございます。

これにつきまして、当初見込み上の収納嘱託員の、今議員申されましたように、努力がございまして、収納件数がふえたということで報酬のほう不足するということが見込まれましたので、今回補正をお願いいたしております。



現在までの収納実績といたしまして401件の収納件数があります。そういったことで、当初におきましては1年間で240件を見込んでおりましたけれども、収納率も上がったと、収納件数が上がったということで、一応年度末までに560件、合計の全体で560件ということで見込んでおります。

以上でございます。（「こればさすっちゅうことは、そいだけ支払う人のおらんということやね」と呼ぶ者あり）

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私、この収納嘱託員さんというのは、どこの家庭でも今、自振り、自動振り込みが多いんじゃないかなという気がするんですけども、結局、未収というか、未払いの分の収納をしていただく方じゃないかなという気がするんですよ。ということは、件数がふえたということはそれだけ努力をされて徴収ができていうふうには理解はするんですが、逆を言えば、その分支払っていない方、あるいは支払いがおくれている方がふえているというふうには理解をしていいのかどうか。

○副議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

今、議員御指摘については、不払いといいますか、未納の方がふえている、ふえていないということにつきましては、過去何年間からの統計をとりまして比較しないとわからないと、はっきりしたことがわからないと思っておりますけれども、こういった不景気な状況でありますし、確かにふえている状況にあるのかなというふうには考えておりますけれども、この収納嘱託員さんにつきましては、どうしてもやっぱり未収の方の家庭に出向いて行って徴収をして払いをしていただくと、顔の見えることで未払い金をなるべく少なくなるようにということで、顔の見える何といいますかね、そういったせつかく収納にも来ていただいたということで未払いの方もそういった気持ちでいられるのかなということで、この収納嘱託員制度につきましては、いい制度かなというふうに思っておりますので、未払い関係のなるべく費用といいますか、少なくなるように今後も努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、私は収納嘱託員のね、この方々を否定するわけじゃないんですよ。今部長が言われ

たように、対面でやっぱり御理解をいただいて払っていただいているということで、逆にいい効果が出ているというふうに理解はするんですけども、その件数がふえていくということは、それだけ逆に未払いの方がふえているのかなという危惧をまずしたもんですから。

で、最悪ですよ、この収納嘱託員さんが何度となく行かれても、どうしてもやはり払っていただけない方というのについては、以前からどういうふうに対応するのかということで何回となく質問した経緯があるんですよ。というのは、水道は停水ということが出来ますよね。でも、公共下水道においてはその停水という、水道でいう停水の措置ができないわけです。そういうところをするところがありませんので、だから、言い方をかえればこの収納嘱託員さんでも対応ができない、そういう方々の対応方法を考えてくださいということで、もう何年でん前からこの場で言うてきた結果、その対応策というものをまだ打ち出されていないというところがございます。ここで答弁は要りませんけれども、この点についても、早目に結果を出してください。もう私3年ぐらい前から言いよつとですよ、この件については、収納嘱託員さんでも取れないような方、俗に言う悪用されている方ですよ、そういう方についての強硬策をとるところを方法論が公共下水道になく、そして、農排についてもないじゃないかということで訴えていましたし、それを研究するというので執行部も言っておられましたので、早目にその内容について打ち出してください。一応それだけです。

続いてよかですか。

○副議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○13番（神近勝彦君）

次に移ります。

同じくページの中の3目、設備費、この中で工事請負費、今回3,300万円減額となりました。これは補助対象の確定ということで、この分が工事から外れたというふうに理解をするんですけども、この3,300万円が減額になるというところですよ、簡単に補助対象から外れたというのが私は理解がちょっとなかなかできないんですよ。当初はこれだけの範囲ができるだろうという予測の中で予算を組まれたとは思いますが、やはりこの3,300万円まで補助対象にならなかった理由をお教え願えますか。

○副議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

今、3,300万円の減の補助対象にならなかった理由ということでございますけれども、補助金がつかなかったということでございます。当初の補助事業の策定時におきました金額によって県を通しまして国のほうに予算要求を行います。その予算要求の額がその額面どおり

に交付金が来ると、補助金が来るということは限りませんので、国の予算の都合によりましては増額する場合もございますし、また、逆に減額をする場合もございますので、そのあたりで今回は3,300万円の減額になったということでございます。

以上でございます。

**○副議長（田口好秋君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

そこあたりは理解をするんですけれども、今後、次年度についてもこの外れた分、3,300万円のエリアの分ですよね、この部分が24年度は必ず復活といいますか、新規の事業の中に組み込まれるようにやっていただきたいというふうに思います。

**○副議長（田口好秋君）**

建設部長。

**○建設部長（松尾龍則君）**

お答えいたします。

工事、今申されましたように、来年度、減になった分につきましては、当然まず予算要求をしていくということが大前提になろうかと思えます。ちなみに工事予定といたしましては、井手川内地区の管路工事を700メートルする予定でございましたが、それが400メートルに落ちたということでございますので、そのことにつきましては、来年度に予算要求をしていきたいと思っております。ただし、これが何回も申しますけれども、予算要求どおりにはつかない可能性がございますけれども、我々としては努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

**○副議長（田口好秋君）**

山口議員、よろしいですか。（発言する者あり）

これで議案第76号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道費特別会計補正予算（第1号）について質疑を終わります。

次に、議案第77号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

それでは、第七区画整理のことについていたします。

通告表にも書いておりますように、いわゆる販売収入が2,902万2,000円あったということで、通告表を持たれた方にはアからオまでをそちらのほうから答弁をお願いしたいと思えますけど、いいでしょうか。（発言する者あり）それじゃ、こちらからちよつと言いましょかね。

まず、現在までの販売件数がたまたま65件の35%と聞いております。それから、年度開始、それはちょっと省略していいですけど、第七の総事業費、それから起債残高、それから販売単価、それからあとに残った区画数、とりあえず五、六点についてよろしく申し上げます。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

第七区画整理についての御質問でございます。

まず、販売件数ということですが、今回の補正で2,902万2,000円の部分につきましては、公募による契約が3件、それからいわゆる付け保留地の処分が2件、計の5件というふうなことでございます。

事業開始年度はよろしいということでしたですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

起債残高ということでございますけれども、平成23年度末の見込みとしましては、約で申しわけございません。3億3,000万円程度でございます。しかしながら、今回補正をお願いしておりますので、今年度の借入額が減少すると思っております。

それから、平均単価としましては13万1,000円。

それから、総事業費といたしましては、現在まで56億1,000万円。

それから、残の区画数というふうなことでございますけれども、34区画が残っております。

それから、今後の課題というふうなことでございますけれども、現在までの処分状況としましては、契約件数が65件、そのうち、公募による件数が10件、契約金額で4億1,000万円程度というふうになっておりますけれども、なかなか保留地処分というふうなものが課題だろうというふうに思っておりますので、保留地の売却が今後の課題というふうに考えております。

ただ、現在契約をお願いしている付け保留地が5件ございますので、できるだけ早期の契約をと考えておりますし、また、残りにつきましても、新聞広告、あるいはホームページ等、幅広く広報を行いたいというふうに考えております。

それからもう1点、今後、整備を予定しております新幹線駅周辺地区、それから井手川内付近の新幹線での買収予定地、そういったところの代替地として積極的に交渉等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、ある程度の説明を聞きまして大体わかりましたけど、今後の販売見通しは非常に厳しい時代ですけど、今後どのような形で具体的に販売の見通しがわかっておれば、しておられ

ればその見通し、それから、平成18年度から23年度より6年間ですけど、第七分に限っていいですけど、事業費の支払い合計は、一般会計とか起債とかありましようけど、その合計でいいです。それがわかっておれば教えてください。

それから、国からの交付金が22年度は全く国も県も入金なしですけど、それが全く廃止になったのか、それともただおけているのか、一応それだけ。

**○副議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

今後の販売についてどうするのかというふうなことにつきましては、1回目の答弁でお話をしたつもりでございますけれども、もう一回重複しますが、いわゆる新聞広告、それからホームページ、そういったところのあらゆる媒体を使っていきたいというふうなことも思っておりますし、それから、今まで職員の派遣というふうなものは行っておりませんでした。例えば、関東ふるさと会とかそういったところへ出向いて営業活動を行ってきたいというふうな考えております。

それから、補助金とか交付金とかが今入ってきていないということでございますけれども、ハード的な事業を展開しているときには当然大きな道路、それから国道沿線、そういったところにつきましては、国の補助工事等を見てよろしいというふうなことで、先ほど56億1,000万円と申しましたけれども、その中にはかなりの額が入ってきております。

それからもう1つが、いわゆる保留地の処分金、それから国道沿線と先ほど申しましたけれども、公共施設の管理者負担金といいますけれども、いわゆる公管金、そういった額につきましてもかなり入ってきておまして、そのトータルが56億1,000万円というふうなことでございまして、今、国からの交付金等々がないというのはもうハードにつきましては、事業がほぼ完了をいたしましたというふうなことでございます。

以上でございます。

**○副議長（田口好秋君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

数字は確実と思いますけど、私が調べたところ、第七だけに限って、いわゆる家庭で言えば借金ですね、起債、11億7,700万円が恐らく今残っておると思います。非常に今厳しい時代でありまして、先ほど新幹線が云々と言われましたけど、これも新聞では少しオーバーに書いちゃっばってん、実際よく聞いてみれば、なかなかそう簡単にいかんと。ひょっとしたら、これは確実じゃなかけんやろばってんが、大体、嬉野から長崎までフル規格というごと新聞も書きよるけんが、あれは真実性はなかろうかと思うばってんが、私も聞きます。です

から、そういう意味では非常に余り期待外れをせんごとしとかんぎですね。なぜかといえば、国の借金がもうほぼ1,000兆円になっつけんね、そいけん、震災かれこれ放射能かれこれいろいろありますから、自前でもう少し頑張っていかなきゃいかんと思います。

ところで、この11億円の起債については、結局、見通しとしては、10年以内ぐらいにやられますかね。（発言する者あり）

○副議長（田口好秋君）

平野議員、簡潔に再度質問をお願いします。

○16番（平野昭義君）

余りにも詳しく説明し過ぎて、ある意味では脱線かわからんばってんですね。ということは世の中ね、非常にマイナス思考にずうっと入ってきよっわけですよ。そいけん、嬉野の私たち……

○副議長（田口好秋君）

簡潔に。

○16番（平野昭義君）

はい、ですからね（発言する者あり）11億7,000万余りの起債がありますけど、10年ぐらいでどういう方法でされて、間違いなく完結しますよということが言えますかということをお願い。

○副議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

起債の償還についてはどうかというふうなことでございますけれども、一部につきましては保留地の処分、先ほど申しましたけれども、その分についての手当てというふうなことがございます。したがって、23年度で一応事業を完了というふうになっておりますけれども、3年間の整理期間というふうなことがございますので、恐らくその分については完璧というわけじゃございませんけれども、その3年間の整理期間中になるだけですね、まず、保留地につきまして販売促進、そういったとをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、保留地が2,902万円ということで売上収入が入っているわけですがけれども、それで収支を見ましたときに保留地処分金の分が大体入りの分で8億7,200万円、それが収支のところで計上されているわけです。これは平成7年から24年度までの期間の資金計画の件ですけ

れども、8億7,200万円保留地処分金として計上されている中で、現在までに販売された金額、そして、平米数をお示しいただきたいということと、それと先ほど区画、34区画が残っているということでお答えいただきましたけれども、その34区画のうちで、かなり大きい土地が4カ所ぐらいあるわけなんです。その分については分割という形を考えられないのかと思いますけれども、そこら辺、まず2点だけお答えをいただきたいと思います。

**○副議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

まず、保留地の現在までの処分状況というふうなことでございますけれども、先ほど、販売した分につきましては申し上げました。65件、契約金額にいたしまして4億1,048万2,000円、面積につきまして7,756平米で約35%を売っておるというふうなことでございます。

（「大きい土地は分割できないかと。分割せんばできないか」と呼ぶ者あり）それから、申しわけございませんでした。

確かに大きな区画でございます。一応例えば、小さな店舗と申しますか、そういった売りというふうな形の中で（「ちょっともう少しゆっくり言って、聞き取りにくいからもう少しゆっくり言って」と呼ぶ者あり）一般の住宅じゃなくて、例えば、スーパーとかそういった形の中でも買っていただければというふうなことがございましたけれども、最終的に売れなければそういった方法でも売って、あくまで完売を目指すべきですので、そういったとも検討していきたいというふうに思います。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

山口議員。

**○17番（山口 要君）**

先ほど申しましたように、保留地処分金の収支資金計画の中で8億7,200万円と言いましたけれども、今現在の販売高を見たときに4億1,000万円、まだあと4億残が、4億円売れないと収支計画が成り立たないということですよ。販売面積にしても保留地面積2万1,854平米で、そのうち7,756平米ということで35%、あと65%保留地面積残しながら、そして、4億円残っているというふうなことで、実は私あそこのところをよく散歩して回るわけなんですけれども、これが本当に売れるかなというふうなことを歩くたびに心配をするわけなんですよ。で、全体で申しました区画、大きい区画にしても、今課長がおっしゃるように、今の大きい区画だけを見たときに、とてもスーパーとかなんとか来るような場所でもない、そういったことの大きい区画があるんですよ。

だから、そういうことを考えたときに、小さいところもありますけれども、大きい区画の

ところについても私は分割というものを早目に考えて、まず売れる方向で、そして金額的に高いからあれだけの大きな土地、買うというのはなかなかスーパーにしても今レンタル、もう借地なんですよ。だから、そういう面でまず売れる可能性がないということを前提にしてやっぱり考えていくべくだというふうに思います。

やはりこの4億円、8億7,200万円、あと4億6,000万円が売れていかないと、最終的にバランスが完全に崩れてしまうわけですので、24年があと2年延びて、ですから、今からあと3年ぐらいしかないわけですよ。とても3年間にこれだけの面積等が売れるということはまず可能性として皆無、ゼロ%に近いと思う、全部売れることに関してはね。だから、そういう面で、できるだけ売り急ぐと言ったら語弊になりますけれども、そこら辺のできるだけ早く売れる努力というものをもう少ししていただきたいというふうな気がいたします。

で、今の価格にしても、結局、不動産鑑定士等を交えながら評価、価格しておりますけれども、民間の売買しておられる評価と比べますと、それでも若干2割高なんですよ。考えてみれば、民間のおっしゃっている現地なんかの土地の評価と比べれば。だから、そういう面から比べるとなお一層私は民間の土地を持っておられる分と比べると売れないという気がいたします。そこら辺のことをあわせて担当課としてどのように課長お考えなのか、もう一度お答えいただきたいと思います。

**○副議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

確かに、これを完売といいますか、売って初めて事業が成り立つというふうな性格の事業でございまして、当然、保留地の販売につきましては、全力を傾注するべきだろうというふうに思っております。今言われましたように、大きいものにつきましては、例えば、三角に割るとか、そういった形の至急検討をさせていただければというふうに思っております。

それからもう1つ、うちのうたい文句で言っておりますのが、民間が若干高くても、例えば、不動産屋さんと名前出していいのかどうかわかりませんが、そういった手数料の問題、それから登記の問題、そういうところを含めて、やはりうちのほうが有利ですよというふうなちょっと小さな話なんですけれども、そういったこともあえてしながら努力をしているところでございます。

しかしながら、こういう経済状況でございますので、厳しいのは当然重々わかっておりますけれども、何とかそういった100%完売に近づけるようにぜひ頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**



山口議員。

○17番（山口 要君）

今申しましたように、収支計画の出の部分については、一応完了しているというか、ほぼ56億円近く使っているわけですね。あとは入りの分を補てんしないと完全にもうマイナスになるということは結果としてわかっているわけなんです。その中に保留地処分というのが大きなウエートを占めてくるんです。それゆえに私このことを申し上げているわけですよ。これがあと3年後に保留地というのが売れなかった場合については最終的にどうなるか、恐らく一般会計からという形になるかもしれませんが、そういうことが予想されますので、ぜひ今後とも努力をしていただきたいということだけ要望しておきます。答弁は要りません。

○副議長（田口好秋君）

これで議案第77号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間を議事進行の都合により、あらかじめ30分延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を30分延長することと決定いたしました。それでは、議案質疑を続けます。

次に、議案第78号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第79号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、一番最後の質問ですので、もう簡単に5時前に終わるように5分ぐらいで終わりたいと思います。

実は、昨年度の決算剰余金548万5,000円、その分が今回、管理費の部分を差し引いて一般会計に繰り入れたというふうに思っております。これについては、昨年度2,075万円、一般会計から繰り入れて、そして、548万円繰り戻したということは最終的に一般会計からの繰り入れ、これが約1,525万円の繰り入れという結果になっているわけですね。

1点目は、先ほど課長があとの支出なかったどうのこうのということで答えられましたけれども、これが繰越金の分をこのままして管理費だけの歳出になっていると。これはほかの分でも歳出を計上した場合については、一般会計の繰入額というのを減らされるんですかね、それがまず第1点。

そしてもう1つは、これが平成23年度1,565万円、一般会計繰り入れ当初予算でされましたけれども、そのときに課長の答弁は私が申しましたときに、これで大丈夫だというふうな答弁をされました。通告書においては、現状はどうかということで出しておりますけれども、そこら辺をあわせもってお答えをいただきたいと思います。

○副議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えを申し上げたいと思います。

今回、剰余金の繰り越しということでこのような処理をいたしております。先ほど言いましたように、年度途中でございますので、結果的に繰入金が多くなるのか、ちょっと今のところ不明でございますけれども、歳出を減らされるかという御質問でございますけれども、今の状態の中で歳出を削減できるというのは（「ちょっと」と呼ぶ者あり）消耗品と（「剰余金の分を持ってきたから、だから、その分で管理費だけを差し引いて繰り戻すとやったらほかの分の歳出の分で差し引いて、それが繰り戻しができるのかな」ということです。まあいい。それはそしたらもう剰余金の繰り戻しということでいい」と呼ぶ者あり）はい、剰余金で繰り戻すという形になると思います。

ただ、現状としてはいろんな課題もあって、ちょっと厳しい状況には変わりございません。現状としては、入場者で前年の実績対比で8割程度の状況ということで、これは収入で見ても8割を切るんじゃないかというふうに思っております。というのが、御高齢の方の入館料をちょっと100円引いておりますので、その分が減収という形になろうと思います。

ただ、ちょっと冬場にかけて少しまたお客様ふえてきていただいておりますけれども、御存じのとおり、第二笹屋の工事があつたり、また、次は橋の本格的な工事にも入りますので、なかなか先は厳しいんじゃないかと思っておりますけれども、最終、3月の補正でどうなるかわかりませんが、そのときまたきちんと精査をしてお願いするところをお願いするという形になるかとは思っています。

以上でございます。

○副議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

今、非常に厳しい状況、2%ということになりますと23年度の一般会計の繰り入れ1,500万円、1,565万円がひょっとしたら、また次で補正で繰り入れがあるということだけはもう予想していいというふうに理解をいたしますけれども、そうですね、それが1つ。

そして、利用増というものを図るために、例えば、この公衆浴場をもっと大いに利用してほしい。この利用の中に、例えば、公衆浴場条例施行規則を見たときに、使用料の免除とい

うものがあります。その中に市が開催する行事にボランティアスタッフとして参加した者が使用する際には、これ何ぼと、これは売り上げにはちょっと結びつかないかと思えますけれども、ここら辺のところまで一遍入ってもらって、次に利用してもらおうということを考える意味で、例えば、一つの例を示せば、ロードレース大会が1月にありますよね。そのときにスタッフとして参加した方たちが昨年度もそこら辺の結局、減免という形で利用された経緯があるのかどうか。そして、来年1月というのもそれがありますから、あれロードレースは主催どこですかね、市じゃないですか、市でしょう（「体協」と呼ぶ者あり）体協、市ですよ。（発言する者あり）協賛やろ。これは当然ここに該当すると思えますけれども、そこら辺、ちょっともう一度確認をしたいと思えます。

そして、もう1つは、じゃ、これで、今、施行規則の中で、条例あわせて、減免ということはあるけれども、例えば、割引制度というのがありませんよね、今の入場料からね。だから、そこら辺については考えられないのかと、今の入浴券の割り引き、例えば、半額とかということについての特典というものは今後、条例に向けて考えられないのかということ、を、まず、もう一つそこまでお尋ねします。

**○副議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

まず、一般会計からの繰り入れ、もうお見込みのとおりということによろしいかと思えます。ただ、結果はわかりませんが、この額が当初予算の1,565万円になるのかどうかは、ちょっとまだわかりませんが、今の状態でいけば繰り入れは必要になるだろうと予想はされます。

それから、利用増に関してでございますけれども、昨年のロードレースのときにはボランティアスタッフとして応援された方についての無料入浴券の配付はあっていなかったと思えますけれども、それは共催でございますので、うちの規則に合致いたしますので、申請をしていただければ、これは交付できるということになります。一度入っていただくというのは非常に大事だと思いますので。

それと割り引きですね。ただ、うちは使用料になりますので、割り引きを定める場合はやっぱり条例で定めなきゃならないということになりますので、その辺、ちょっとどの部分をどう割り引きするのか、もうちょっと検討させていただきたいと思えますけれども、条例で制定するということになると思えます。

以上です。

**○副議長（田口好秋君）**

山口議員。

○17番（山口 要君）

で、指定管理者は来年から導入でしたかね、再来年ですよ。これが前にも申し上げたように、来年どうなるかわかりませんが、そこら辺の数字というのが仮に指定管理者に委託した場合、指定管理者の委託料にそのまま反映されていく、私はそこら辺のところが一番心配するわけですよ。これは赤字が膨らめば膨らむほどそれが指定管理料に入っていくんですよ、そういう形、今の現状の指定管理のことから考えれば。これがよりいい形で収支のバランスがとれていけばね、指定管理料も安くなるわけなんです。そういう面で、ぜひ今後とも努力をしていただきたいということ、ちょうど5時ですので、これで終わります。答弁いいです。

○副議長（田口好秋君）

これで議案第79号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第80号 平成23年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）全部についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第82号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第83号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第84号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第85号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで提出議案すべての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、12月14日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、12月14日は休会といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、12月14日は休会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後5時5分 散会